

## 令和5年度 第2回南相馬市子ども・子育て審議会

日 時 : 令和5年11月15日(水)  
13時30分～

場 所 : 南相馬市役所本庁舎 4階 議員控室

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 議事

- (1) 第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
- (2) 第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画延長内容について
- (3) 南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画策定(素案)について

#### 4 その他

#### 5 閉 会

#### <配布資料>

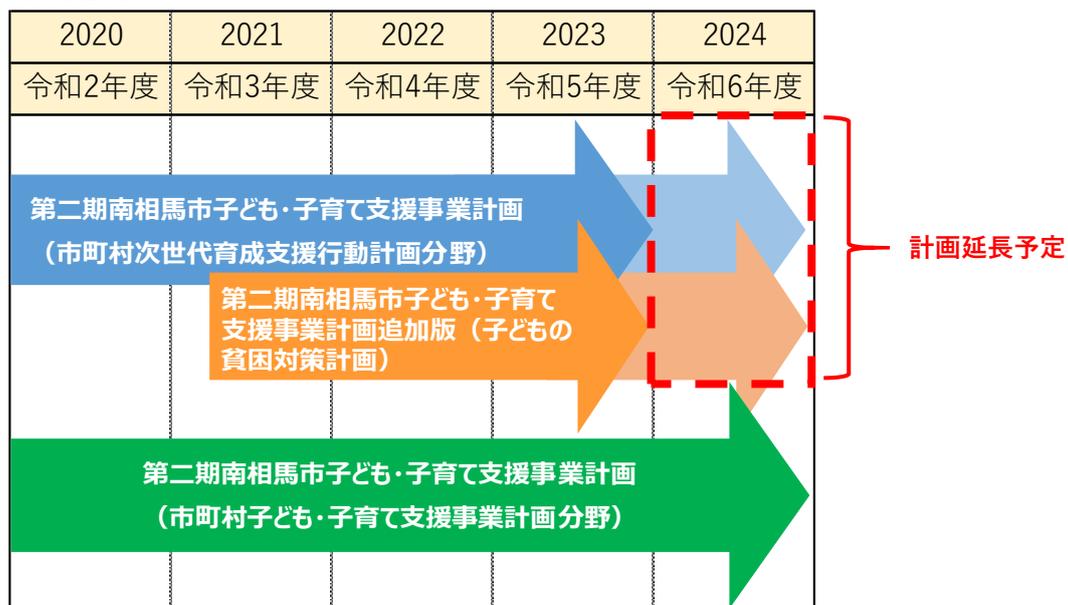
- 資料1 第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画点検・評価
- ・資料2 第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画(総合的・事業分野)比較表
- ・資料3 第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画(需給)比較表
- ・資料4 第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度目標値
- 資料5 南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画(素案) 概要版
- 資料6 南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画(素案)

# 第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画点検・評価

## 1 第二期計画の概要

第一期南相馬市子ども・子育て支援事業計画に引き続き、令和2年度より第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各事業を実施しています。

### (1) 計画期間



### (2) 計画の構成

本計画は、「市町村次世代育成支援行動計画（総合的事業）分野」と「市町村子ども・子育て支援事業計画（需給）分野」の二つの分野を含む計画となっています。

対象分野	内容	計画期間
市町村次世代育成支援行動計画分野	<b>【総合的な事業分野】</b> ・出産、医療、交通安全、防犯 ・保育サービス、相談、経済支援、子育てネットワーク、仕事と家庭の両立 ・児童虐待防止、ひとり親支援、障がい・発達支援、被災児童支援 ・健全育成、多様な体験	令和2年度～令和5年度 (計画延長時：～令和6年度)
	・貧困対策	令和3年度～令和5年度 (計画延長時：～令和6年度)
市町村子ども・子育て支援事業計画分野	<b>【需給分野】</b> ・幼稚園、保育園等の預かり ・子育て支援センター ・乳児家庭訪問 ・子育て短期支援 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・一時預かり ・延長保育 ・病児・病後児保育 ・放課後児童クラブ ほか	令和2年度～令和6年度

(3) 施策の体系



## 2 点検・評価の内容

本計画においては、計画を着実に推進していくため、各事業の実施状況について、「南相馬市子ども・子育て審議会」にて毎年度点検・評価を行うこととしています。令和5年度においては、令和4年度に実施した「市町村次世代育成支援行動計画（総合的事業）分野」及び「市町村子ども・子育て支援事業計画（需給）分野」に定めた個別事業及び成果指標の実績をもとに点検・評価を行います。

### （1）分野別施策の点検・評価

#### ①市町村次世代育成支援行動計画（総合的事業）分野

本分野においては、「施策の方向」別に成果指標を定めていることから、成果指標単位での点検・評価を行いました。

#### ②市町村子ども・子育て支援事業計画（需給）分野

需要見込量及び提供見込量を設けた事業ごとに、見込量と令和4年度の実施状況を比較の上点検しました。

### 3 市町村次世代育成支援行動計画(総合的事業)分野 点検・評価

基本施策の「施策の方向」別で設定した成果指標について、計画策定時と現状値の点検・評価を行った結果は次のとおりです。

#### (1) 施策の方向別の点検・評価基準

当分野においては、「施策の方向」別に設けた成果指標について令和4年度の実績値を把握し、計画策定時の値との比較により点検・評価を行いました。

点検・評価にあたっては、それぞれの達成度合いに応じ「向上」、「現状維持」、「低下」、「評価できなかった」の4区分に分類しました。

区分ごとの分類基準等は以下のとおりです。

区分	分類基準	例
向上	計画策定時に比べ数値が上昇するなど向上している。	◎小児受け入れ病院数 計画策定時：0施設 実績：1施設
現状維持	計画策定時に比べ数値の変更等がない（または増減双方を示す項目がある）など同水準と判断できる。	◎市内救急医療機関数 計画策定時：4施設 実績：4施設
低下	計画策定時に比べ数値が低下するなどしている。	◎南相馬市の出生数 計画策定時：319人 実績：284人
評価できなかった	新型コロナウイルス感染症等により、事業の未実施や数値の低下があり、正確な評価が困難である。	◎ワークライフバランスの周知度 計画策定時：42.1% 実績：未実施

#### (2) 施策の方向別の点検・評価結果

施策の方向別の評価結果（該当数）は次のとおりです。

区分	令和4年度における成果指標 の点検・評価結果（計画策定時との比較）	
	該当数	割合（%）
向上	13	43.3%
現状維持	7	23.3%
低下	9	30.0%
評価できなかった	1	3.3%
合計	30	100.0%

※小数点第2位以下は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

【基本施策Ⅰ】安心して子どもを産み育てることができる環境の整備

施策の方向		1.健やかに産み育てることができる環境づくり	2.医療を取り巻く環境の整備		3.安心・安全な生活環境の推進	
事業数		7	6		6	
関連計画		総	総		総	
成果指標		南相馬市の出生数	小児入院受け入れ病院数	市内救急医療機関数	交通事故発生件数（人身事故件数）	犯罪発生件数（刑法犯認知件数）
計画策定時の現状値①		(H30) 319人	(H31) 0施設	(H31) 4施設	(H31) 93件	(H31) 277件
R4	(参考) 暫定目標値②	362人	—	—	80件	162件
	実績値③	(令和4年) 269人	1施設	4施設	82件	263件
策定時より向上・低下等 ① ⇒ ③		低下	向上	現状維持	向上	向上
(参考) R5目標値		362人	1施設	4病院	80件	162件

関連計画の名称について

総：南相馬市復興総合計画後期基本計画

保：南相馬市保健計画

男女：南相馬市男女共同参画計画

教：南相馬市教育振興基本計画

【基本施策Ⅱ】子育て家庭の負担軽減及び支援の充実

施策の方向		1.保育サービス・幼児教育の充実	2.相談・支援体制の充実	3.子育て家庭への経済的支援	4.子育て支援のネットワークづくり	5.仕事と家庭との両立の支援	
事業数		10	3	12（1事業再掲）	3（1事業再掲）	5	
関連計画		総	保	教	総	男女	男女
成果指標		待機児童数	「子どものいる毎日の生活が楽しい」の割合	一般市民の子育て支援（経済的支援等）の満足度	子育て応援Webサイトのアクセス数	ワーク・ライフ・バランスという用語の周知度	男性向け講座・教室の開催
計画策定時の現状値①		(H31) 29人	(H31) 35.9%	(R1) 18.6%	(H30) 28,967件	(H30) 男性42.1% 女性34.4%	(H30) 1施設/ 4回開催
R4	(参考) 暫定目標値②	0人	40.0%	21.6%	36,700件	男性43.5% 女性35.8%	—
	実績値③	0人	42.1%	26.8%	26,244件	未実施	1施設/ 4回開催
策定時より向上・低下等 ① ⇒ ③		向上	向上	向上	低下	評価※ できなかった	現状維持
(参考) R5目標値		0人	40.0%	22.6%	37,000件	男性43.9% 女性36.2%	3施設/ 12回開催

※評価できなかった理由

ワーク・ライフ・バランスという用語の周知度は令和4年度にアンケートを実施していないため

【基本施策Ⅲ】 援助を必要とする子どもや家庭への支援

施策の方向		1.児童虐待防止対策の充実	2.ひとり親家庭等への自立支援	3.障がいや発達遅れなどに対する支援の充実	4.被災児童等への支援
事業数		2 (1事業再掲)	3	4	4
関連計画		—	—	—	総
成果指標		児童虐待防止に関する研修会の開催数	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金支給者数	幼児こたばの教室の回数	市外避難者の帰還者数
計画策定時の現状値①		(R1) 2回	(H30) 1人	(R1) 週3日	—
R4	(参考) 暫定目標値②	—	4人	—	627人
	実績値③	2回	1人	週3回	827人
策定時より向上・低下等 ① ⇒ ③		現状維持	現状維持	現状維持	向上
(参考) R5目標値		5回	5人	週5日	774人

施策の方向		5.子どもの貧困対策				
		(1)社会的孤立防止のための支援	(2)支援を要する家庭への経済的支援	(3)多様な将来設計のための学習・教育環境の整備	(4)生活基盤強化のための支援	(5)遊びや体験の機会の充実
事業数		3 (2事業再掲)	16 (14事業再掲)	3 (2事業再掲)	5 (4事業再掲)	6 (5事業再掲)
関連計画		保	教	教	—	総
成果指標		「子どものいる毎日の生活が楽しい」の割合	一般市民の子育て支援（経済的支援等）の満足度	学習意欲が高い児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査における標準化得点	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金支給者数 新体力テスト
計画策定時の現状値①		(H30) 35.9%	(R1) 18.6%	(R2) 小5 43.0% 中2 62.0%	(R2) 小6 101 中3 98	(H30) 1人 (R1) 小5 40.0% 中2 47.8%
R4	(参考) 暫定目標値②	40.0%	21.6%	小5 44.3% 中2 57.3%	小6 102 中3 100	4人 小5 44.0% 中2 51.0%
	実績値③	42.1%	26.8%	小5 43.0% 中2 51.0%	小6 99 中3 99	1人 小5 35.8% 中2 29.3%
策定時より向上・低下等 ① ⇒ ③		向上	向上	小5 現状維持 中2 低下	小6 低下 中3 向上	現状維持 小5 低下 中2 低下
(参考) R5目標値		40.0%	22.6%	小5 45.0% 中2 55.0%	小6 103 中3 101	5人 小5 45.0% 中2 52.0%

【基本施策Ⅳ】次代を担う人材の育成

施策の方向		1.心身の健全育成の推進		2.多様な体験・ふれあいの機会づくり	
事業数		10		10	
関連計画		保	総	教	総
成果指標		思春期保健教室における自分自身が好きであると思う子どもの割合	新体力テスト	南相馬市の「自慢できるところ」や「好きなところ」がある割合	生涯学習関連事業の延べ参加人数
計画策定時の現状値①		(H30) 54.8%	(R1) 小5 40.0% 中2 47.8%	(R1) 小5 58.5% 中2 51.4%	(H29) 13,139人
R4	(参考) 暫定目標値②	56.8%	小5 44.0% 中2 51.0%	小5 61.5% 中2 54.4%	14,100人
	実績値③	60.3%	小5 35.8% 中2 29.3%	小5 65.3% 中2 57.6%	11,039人
策定時より向上・低下等 ① ⇒ ③		向上	小5 低下 中2 低下	小5 向上 中2 向上	低下
(参考) R5目標値		57.30%	小5 45.0% 中2 52.0%	小5 62.5% 中2 55.4%	14,200人

### (3) 事業別達成状況

また、個別事業についても同様の区分等により点検・評価を実施しました。事業の達成状況は次のとおりです。(事業ごとの達成状況の詳細は資料2参照)

区分	令和3年度における個別事業の 点検・評価結果(計画策定時との比較)	
	該当数	割合(%)
向上	26	29.9%
現状維持	34	39.1%
低下	2	2.3%
評価できない	20	23.0%
— (事業終了等により評価困難)	5	5.7%
合計	87	100.0%

## 4 市町村子ども・子育て支援事業計画(需給) 点検・評価

別紙資料3のとおり

## ◆第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画（総合的事業分野）令和4年度実績（個別事業）

※色付き箇所は再掲事業

No.	関連計画	事業名	事業概要	担当課	令和元年度実績 (第二期計画策定時)	令和4年度実績	計画策定時との比較 (向上・低下・現状維持)
<b>基本施策Ⅰ. 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備</b>							
<b>◎施策の方向1 健やかに産み育てることができる環境づくり</b>							
1	実	母子健康包括支援センター事業（利用者支援事業）	母子健康包括支援センター（原町保健センター内）を相談支援の拠点とし、母子保健及び育児に関する様々な悩み等に保健師等が専門的な見地から相談支援を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援事業を実施します。	こども家庭課	・母子健康包括支援センター設置 1箇所 ・保健師配置 2人 ・健康相談実施件数 延995回	・母子健康包括支援センター設置 1箇所 ・保健師等配置 1人 ・妊産婦相談及び育児相談実施件数 延990件	現状維持
2	実	母子保健事業（地域子ども・子育て支援事業、発達支援及び思春期保健分野を除く）	母子健康手帳交付事業及び保健指導、妊産婦健康診査費用の助成、マタニティファミリーセミナー、乳幼児健康診査及び個別相談、母子愛育会員の養成・活動支援を通して、妊産婦及び母子の健康づくりを支援します。	こども家庭課	・健康教育実施回数 74回 ・健康相談実施件数 延2,904回	・健康教育実施回数 99回 ・健康相談実施件数 延3,322回	向上
3	実	放射線被ばく検診事業	ホールボディカウンターやベビースキャンを用いた内部被ばく検診を実施し、放射性物質に対する不安軽減を図ります。	健康づくり課	・ベビースキャン検診者数：334人	・ホールボディカウンター検診者数：3,684人 ・ベビースキャン検診者数：84人	現状維持
4	実	出会い応援・創出事業	結婚意欲のある市民に対する出会いの場の提供のため、縁結びサポーターによる「個別相談会」及び「出会いイベント」を実施するほか、縁結びサポーターに対するスキルアップセミナー等を実施します。	こども家庭課	・婚活個別相談会 23回 ・婚活イベント 2回 ・縁結びサポーター 9人	・婚活個別相談会 11回 ・婚活イベント 2回 ・縁結びサポーター 10人	現状維持
5	実	ようこそ赤ちゃん誕生祝い品支給事業	新生児保護者に対し、お祝い品として紙おむつ、おしりふき、粉ミルクを支給します。	こども家庭課	・交付件数 282件 ・支給額 5,713,911円	・交付件数 273件 ・支給額 5,407,000円	現状維持
6		未熟児養育医療費助成事業	出生後速やかに適切な処置を行う必要がある未熟児に対し、入院医療費の助成を実施します。	こども家庭課	2,224,555円	3,036,043円	評価できない ※評価できない理由 医療費助成のため、増額が向上とは捉えきれないため
7	新	子育てライフプラン応援ガイドブック作成事業	主に若い世代に対し、結婚、妊娠、出産、子育て等を含めた将来のライフプランを希望どおり描けるよう、市民が利用できる子育てに係る支援策等を紹介するガイドブックを作成し、結婚や子育てに係る不安解消と経済的支援策等の周知及び利用促進を図ります。	こども家庭課	—	発行部数 5,000部 (令和3年度開始事業)	向上
<b>◎施策の方向2 医療を取り巻く環境の整備</b>							
8	実	寄附講座設置事業	市内病院で不足する医師確保のため、市内病院が大学医学部への寄付により設置する講座（寄附講座）に対し補助金を交付します。	健康政策課	・講座設置件数：0件	講座設置件数：2件	向上
9	実	夜間小児科・内科初期救急医療事業	市内病院において、土・日・祝日・年末年始の夜間に小児科及び内科の初期救急を受けられる環境を提供し、休日夜間に緊急的な受診ができる環境を整備します。	健康政策課	土曜、日曜、祝日、年末年始に実施	土曜、日曜、祝日、年末年始に実施	現状維持
10	拡	南相馬市地域医療提供体制整備補助金	市内に不足する診療科（小児科ほか）の診療を新たに始める医師又は医療法人に対し、開設・改修等に係る費用の一部を助成します。	健康政策課	市内に不足する診療科に係る改修・医療機器の更新等：1件	・市内に不足する診療科に係る改修・医療機器の更新等：0件 ・市内診療所における医療機器の更新：7件	向上
11		在宅当番医制度負担金	日曜及び祝日中日の初期救急医療提供のため、市内の開業医、薬局、歯科開業医による当番割当を行い、日曜祝日の緊急的な病気やけが等の体制整備に対応する費用を負担します。	健康政策課	日曜、祝日に実施	日曜、祝日に実施	現状維持
12	実	子育て応援情報発信事業	子育て応援ハンドブック及びWebサイト「げんきッズ!!ネット」上において、保護者に伝わりやすい小児医療機関情報の発信を行います。	こども家庭課	・子育て応援Webサイト閲覧件数 40,943件	・子育て応援Webサイト閲覧件数 26,244件	低下
13	新	不妊治療費等助成事業	不妊治療等にかかる経済的負担軽減を軽減することを目的に不妊症の検査料、不妊治療、不育症の治療費の一部助成を実施する。	こども家庭課	—	助成件数 73件 (令和3年度開始事業)	向上

No.	関連計画	事業名	事業概要	担当課	令和元年度実績 (第二期計画策定時)	令和4年度実績	計画策定時との比較 (向上・低下・現状維持)
<b>◎施策の方向3 安心・安全な生活環境の推進</b>							
14	実	防犯カメラ設置事業	防犯カメラシステム設備の維持及び保守管理を行い、犯罪の未然防止、抑止を図ります。	生活環境課	・設置箇所数 42か所	・設置箇所数 31か所	評価できない ※評価できない理由 令和3年度より事業規模縮減により、設置箇所数の減少があったため
15	新	安全運転支援装置設置促進事業	高齢運転者を対象に自動車の安全運転支援装置の取り付け費用の一部助成を行い、誤発進、急発進等による児童等への死傷事故の未然防止を図ります。	生活環境課	-	・助成件数 16件 (令和2年度開始事業)	向上
16		交通安全教室の実施	小中学校においてスケアードストリート(スタンマンによる現場事故再現手法による)交通安全教室を実施し、交通安全、交通事故防止に対する意識を高めます。	生活環境課	・開催 1回	・開催 1回	現状維持
17	拡	防犯・自衛力向上事業	放課後児童クラブ職員等を対象に、防犯・自衛用具の使用、児童等の避難誘導、緊急通報等に関する講習会を実施します。	こども家庭課	未実施	各児童クラブで実施	向上
18	実	防犯灯設置事業	夜間通学時の安全確保、犯罪及び事故防止のため、防犯灯の設置を推進します。	土木課	行政区や学校等の要望を受けて防犯灯を設置した。 ・防犯灯新設 118基	行政区や学校等の要望を受けて防犯灯を設置した。 ・防犯灯新設 164基	向上
19		防災集団移転関連道路整備事業	児童をはじめ、高齢者や障がい者などの交通弱者の安全確保のため、歩道の拡幅、誘導ブロックなどの設置を図り、交通事故の未然防止を図ります。	土木課	歩行者の安全確保のため、道路改良工事に併せて歩道を設置した。 ・置浜線 L = 640m	歩行者の安全確保のため、歩道を設置した。 ・信田沢小池線 L = 535m	向上
<b>基本施策II. 子育て家庭の負担軽減及び支援の充実</b>							
<b>◎施策の方向1 保育サービス・幼児教育の充実</b>							
20		保育サポーター養成	ファミリー・サポート・センター事業における提供会員(まかせて会員)の登録推進のための講座を実施します。	こども家庭課	・おねがい会員 104人 ・まかせて会員 101人 (うち両方会員 6人)	・おねがい会員 104人 ・まかせて会員 30人 (うち両方会員 2人)	現状維持
21	実	延長保育促進事業補助金	延長保育事業を実施する私立保育所及び認定こども園に対する補助金を交付します。	こども育成課	・対象者7人(延777人)	・対象者9人(延862人)	向上
22	実	地域保育施設助成事業補助金	認可外保育施設運営等費用に対する補助金を交付します。	こども育成課	補助金交付 2施設	補助金交付 2施設	現状維持
23	実	保育士宿舍借り上げ支援事業補助金	私立認可保育施設に勤務する保育士の宿舍借上費用の全部又は一部について補助します。	こども育成課	補助金交付 3件	補助金交付 5件	向上
24	実	保育体制強化事業補助金	私立保育事業者(保育所・認定こども園)に対し、保育設備や遊ぶ場所等の清掃、給食の配膳・片付け、寝具の用意・片付け等を行い保育士の負担軽減を図る保育支援者の配置に要する費用の一部を補助します。	こども育成課	補助金交付 3件	補助金交付 2件	評価できない ※評価できない理由 人員が適切に配置されたことにより交付対象が減少し、交付件数の減少が低下とは捉えられないため
25	実	保育士等人材確保事業	保育士等人材確保のため、保育士等養成学校訪問、保育士就職フェア参加、保育士等修学資金貸付制度チラシ作成等を実施します。	こども育成課	・養成学校訪問 11校 ・就職フェア出展 1回 ・就職支援セミナー開催 3回 (30人参加)	・就職支援セミナー開催 1回 (8人参加) ・保育士等修学資金貸付・求人チラシ作成・配布	評価できない ※評価できない理由 新型コロナウイルスの影響により低下しているため
26	実	私立保育所等給食検査体制事業補助金	民間保育所等が実施する給食食材の放射性物質検査材料代に対する補助金を交付します。	こども育成課	補助金交付 4施設	補助金交付 3施設	現状維持
27	実	保育所給食検査体制整備事業	市内保育所(園)・認定こども園が実施する給食食材の放射性物質事前検査を実施します。	こども育成課	検査対象 8園	検査対象 8園	現状維持
28	実	幼稚園教諭宿舍借り上げ支援事業補助金	私立幼稚園教諭の宿舍借上費用の全部又は一部補助します。	こども育成課	補助金交付 0件	補助金交付 0件	現状維持
29	実	みらい育成修学資金事業	みらいを担う者に対し、修学に必要な資金として、育英資金・看護師等修学資金・保育士等修学資金の貸付及び修学資金の給付を行います。	教育総務課	・育英資金貸付55件 (うち令和元年度新規18件) ・看護師等修学資金貸付59件 (うち令和元年度新規18件) ・保育士等修学資金貸付16件 (うち令和元年度新規16件) ・修学資金給付3件 (うち令和元年度新規3件)	・育英資金貸付36件 (うち令和4年度新規8件) ・看護師等修学資金貸付63件 (うち令和4年度新規26件) ・保育士等修学資金貸付13件 (うち令和4年度新規7件) ・介護福祉士等修学資金貸付1件 (うち令和4年度新規1件) ・修学資金給付9件 (うち令和4年度新規3件)	現状維持

No.	関連計画	事業名	事業概要	担当課	令和元年度実績 (第二期計画策定時)	令和4年度実績	計画策定時との比較 (向上・低下・現状維持)
<b>◎施策の方向2 相談・支援体制の充実</b>							
30		ママのこころの相談会	子育てに係る母親の精神的ストレスの緩和や母親の育児負担感、育児不安の軽減のために臨床心理士等による個別相談を実施します。	こども家庭課	年12回 延41人	年12回 延48人	現状維持
31		子ども家庭総合支援拠点運営事業	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、これまで行っていた家庭児童相談事業を包含し、子ども支援に係る専門的な相談対応等の支援を一体的に行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。	こども家庭課	・相談員3名配置 ・相談件数 127件	・相談員2名配置 ・事務補助員1名 ・相談件数 60件	現状維持
32		子育て支援拠点施設整備事業	育児相談、情報提供、保護者の交流の場である子育て支援センターの機能充実を図るための子育て拠点施設及びファミリー・サポート・センター事業を提供する公共の場などの整備について検討します。	こども家庭課	※既存事業実施箇所：2箇所（原町あずま保育園、かしま保育園）	※既存事業実施箇所：2箇所（原町あずま保育園、上真野幼稚園）	現状維持
<b>◎施策の方向3 子育て家庭への経済的支援</b>							
33	実	交通遺児激励金支給事業	交通遺児に対する激励及び福祉の向上を図るため、激励金を支給します。	生活環境課	支給件数 1件	— (令和4年度より廃止)	—
34	実	在宅保育支援金	保育園等に在園していない満3歳未満の児童を家庭で保育をしている世帯に対し、在宅保育手当を支給します。	こども家庭課	1,383件（前期、後期延べ数） 68,740,000円	1,099件（前期、後期延べ数） 53,980,000円	評価できない ※評価できない理由 対象児童世帯の減少が低下とは捉えきれないため
35		乳幼児子ども医療費助成事業	0歳～18歳までの医療費（保険診療自己負担額及び食事療養費自己負担額）に対する助成を実施します。	こども家庭課	82,770,287円	82,151,431円	評価できない ※評価できない理由 医療費助成のため、減額が低下とは捉えきれないため
36	実	認可外保育所入所者支援事業	認可外保育施設に入所する児童の保護者に対し、保育料を助成します。	こども育成課	対象者 88人	対象者 85人	評価できない ※評価できない理由 対象者への助成支援のため、減少が低下とは捉えきれないため
37	実	認定こども園・地域型保育事業保護者助成事業補助金	私立認定こども園・地域型保育事業所の在園児の保護者に対し、保護者負担の保育料が実質無料となるよう補助金交付します。	こども育成課	対象者 77人	対象者 55人	評価できない ※評価できない理由 対象児童世帯の減少が低下とは捉えきれないため
38		保育料無償化	国の無償化の対象とならない、0～2歳の住民税課税世帯の保育所、認定こども園、小規模保育施設の利用料について、市独自の措置として無料とします。	こども育成課	無料化実施 ※令和元年10月から国の幼児教育無償化開始	市独自の無料化実施	現状維持
39	新	民間保育所等給食食材費補助金	民間保育所等が提供する給食食材費に対する補助金を交付します。	こども育成課	補助金交付 3施設 (補助対象者数183人)	補助金交付 4施設 (補助対象者数 197人)	向上
40	新	私立幼稚園給食費保護者助成金	私立幼稚園在園児の保護者が負担する給食費に対し助成金を交付します。	こども育成課	補助金交付 3施設 (助成金交付者数233人)	補助金交付 3施設 (補助対象者数244人)	現状維持
41	実	若者等世帯定住促進事業	若い世代の定住を促進するため、転入する子育て世帯の賃貸住宅入居や住宅取得に対し、奨励金を交付します。	建築住宅課	12世帯	60世帯 ・民間賃貸 17世帯 ・住宅購入 43世帯 (空き家改修1世帯含む)	向上
42	新	多子世帯子育て応援支援金支給事業	出産時、小学校入学時及び中学入学時における多子世帯への経済的支援及び市民の定住を図るため、多子世帯子育て応援支援金の給付を実施する。	こども家庭課	—	・支給件数 出生49人、入学65人 ・支給額 21,200,000円 (令和3年度開始事業)	向上
43	新	空き家賃貸改修等支援事業補助金	空き家バンクに登録された中古住宅を、移住・定住を希望する就業世帯・若年夫婦世帯・子育て世帯等が賃借する際に、家屋の改修費用等を補助し空き家の減少と活用を図る。	建築住宅課	—	補助金交付世帯：1世帯 (令和3年度開始事業)	向上
	実	みらい育成修学資金事業	みらいを担う者に対し、修学に必要な資金として、育英資金・看護師等修学資金・保育士等修学資金の貸付及び修学資金の給付を行います。	教育総務課	—	—	—
<b>◎施策の方向4 子育て支援のネットワークづくり</b>							
44		育児サークル支援	育児サークルの立ち上げに係る相談支援や自主的活動への相談支援等の環境づくりを行います。	こども家庭課	支援サークル数 6組 (うち1組令和元年度新規支援)	支援サークル数 4組	評価できない ※評価できない理由 新型コロナウイルス感染症の影響により、本事業の活動が制限され、正確な評価ができないため
45	実	子育て応援基金助成事業	各種団体等が自主的・主体的に実施する子育て支援事業（子育て支援、子育てネットワークづくり、子育て支援環境づくり等）に対する助成金を交付します。	こども家庭課	助成事業数：14事業	助成事業数：9事業	評価できない ※評価できない理由 新型コロナウイルス感染症の影響により、本事業の活動が制限され、正確な評価ができないため
	実	子育て応援情報発信事業（再掲）	子育て応援Webサイト「げんきッズ!!ネット」の運営及び子育て応援ハンドブックの配布を行い、子育てに必要な情報と子育て支援団体やサークルの情報を一元化して発信します。また子育て中の市民と団体の交流と団体間の連携を支援します。	こども家庭課	—	—	—

No.	関連計画	事業名	事業概要	担当課	令和元年度実績 (第二期計画策定時)	令和4年度実績	計画策定時との比較 (向上・低下・現状維持)
◎施策の方向5 仕事と家庭との両立の支援							
46		事業主への仕事と子育ての両立支援の広報・啓発	育児・介護休業制度などの利用促進のため、パンフレットや広報媒体を活用した制度周知を図ります。	商工労働課	情報誌「は～もにい」発行、啓発	企業訪問時に育児・介護休業等取得支援に係る補助金制度について周知を図った。 企業訪問件数：112件	向上
47	新	「魅力ある職場環境づくりガイドブック」作成事業	子育てしやすい就労環境の整備、意識醸成等を図るため、国・県・市の制度及び支援策等をまとめた「魅力ある職場環境づくりガイドブック」を作成・配布します。	商工労働課	-	・作成部数 1000部 ・配布先：市内事業所 500 国・県・関係機関 50 (令和2年度開始事業)	向上
48	実	男女共生推進事業	男女共生に関する情報提供のため、情報誌「は～もにい」の発行や、講演会を通じた啓発活動を実施します。	生涯学習課	情報誌「は～もにい」発行、啓発	情報誌「は～もにい」年2回発行、啓発	現状維持
49		男性の家庭生活参画支援	男性の働き方を見直し、家事・育児などの家庭生活や地域活動への参画を支援するため、男性向けの料理教室など、家庭生活に参画するための学びの場の開催や情報提供を進めます。	生涯学習課	未実施	未実施	評価できない ※評価できない理由 新型コロナウイルス感染症の影響により、本事業の活動が制限され、正確な評価ができないため
50		家庭教育講座・子育て学習講座の開催	子どもの基本的な生活習慣や生活能力等を身につけるために、学習機会提供や支援を行います。	生涯学習課	・子育て学習講座：2回 ・家庭教育講座：6回 ・就学児健診子育て講座 実施：6件 ※合同で講座を開催しているため、開催回数で計上	・子育て学習講座：2回 ・家庭教育講座：2回 ・就学児健診子育て講座 実施：2件 ※合同で講座を開催しているため、開催回数で計上 ・大学公開講座：1件	低下
基本施策Ⅲ. 援助を必要とする子どもや家庭への支援							
◎施策の方向1 児童虐待防止対策の充実							
51	実	児童虐待防止対策事業	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）により関係機関と緊密に連携し、普及啓発、要保護児童等の早期発見及び適切な対応に努めます。また、関係機関等との連携の視点も含めた子ども家庭総合支援拠点を整えるなど、支援体制の強化について検討します。	こども家庭課	要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議2回 ・実務者会議4回	要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議2回 ・実務者会議4回	現状維持
	拡	家庭児童相談事業（再掲）	家庭児童相談員を配置し、養育や家族関係、子どもの発達等の問題を抱える児童やその保護者の相談に応じるとともに、必要な支援を行います。	こども家庭課	-	-	-
◎施策の方向2 ひとり親家庭等への自立支援							
52	実	ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用者支援事業	ひとり親家庭に対し、ファミリー・サポート・センター利用料の一部助成します。	こども家庭課	交付者数 1人	交付者数 3人 新規登録者 3人 助成金支給件数 5件（3人）	評価できない ※評価できない理由 助成支援のため、増加が向上とは捉えきれないため
53	実	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の父又は母及び児童、並びに父母のいない児童の医療費（保険診療自己負担額及び食事療養費自己負担額）の一部を助成します。	こども家庭課	・助成件数 779件 ・市助成額913,710円	・助成件数 669件 ・市助成額 901,454円	評価できない ※評価できない理由 助成支援のため、増加が向上とは捉えきれないため
54	実	ひとり親家庭総合支援事業	要件を満たすひとり親家庭に対し、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等学校卒業程度認定講座受講修了時及び認定試験合格時の給付金を支給します。	こども家庭課	助成件数 1人	・自立支援教育訓練給付金事業 助成件数 1人 ・高等職業訓練促進給付金等支給事業 助成件数 3人 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 助成件数 0人	向上
55	新	ひとり親家庭養育費確保支援事業	ひとり親家庭の経済的安定と福祉の向上を図るため、養育費確保のための公文書作成及び回収の取組みを支援する補助金を交付する。	こども家庭課	-	・公正証書作成促進支援件数 2人 ・保証契約保証料支援件数 0人 (令和3年度開始事業)	向上

No.	関連計画	事業名	事業概要	担当課	令和元年度実績 (第二期計画策定時)	令和4年度実績	計画策定時との比較 (向上・低下・現状維持)
<b>◎施策の方向3 障がいや発達の遅れなどに対する支援の充実</b>							
56	実	心身障がい者扶養共済加入補助金	心身障がい児・者の扶養共済制度の加入者掛金の一部に対し補助金を交付し、心身障がい児・者の扶養者の負担軽減を図ります。	社会福祉課	補助件数 2件	補助件数 1件	現状維持
57	実	母子保健事業（ことばの相談会、乳幼児発達相談会、すこやか教室）	乳幼児健診等ことばや発達面で経過観察を必要とされた児と保護者に、言語聴覚士、臨床心理士による個別相談（ことばの相談会、乳幼児発達相談会）を実施します。また、小集団の中で親子が遊びを通して、児の成長発達を見ながら、保護者が関わり方を学び相談できる場として、すこやか教室を実施します。	こども家庭課	・ことばの相談会 年15回 相談者27人 ・乳幼児発達相談会 年23回 実44人（延45人） ・すこやか教室 年10回 実22人（延135人）	・ことばの相談会 年12回 相談者21人 ・乳幼児発達相談会 年25回 実44人（延46人） ・パンビ教室（旧すこやか教室） 年10回 実20人（延78人）	現状維持
58	実	発達障がい等児童早期発見・早期支援事業（発達支援システムの構築、発達支援研修会、ペアレントプログラム、巡回相談）	自立支援協議会発達障がい者支援部会及び情報交換会の開催、関係者を対象とした療育研修会、子どもへの関わり方のコツを学ぶ講座、幼稚園・保育園（所）の巡回相談を行います。	こども家庭課	・発達支援研修会 年4回 ・年間1クール（6回） 参加者 延52人 ・巡回相談 言語聴覚士1、 保健師2、 作業療法士1、 臨床心理士（随時） （市内15園延35回）	・南相馬市・飯館村地域自立支援協議会発達障がい者支援部会 年7回 ・発達支援研修会：年5回 ・ペアレントプログラム（6回） ・巡回相談 保育士1 言語聴覚士1 保健師1～2 作業療法士1 臨床心理士（随時） （市内18園延36回）	現状維持
59	実	障がい児保育事業補助金	保育環境の向上を図るため、軽度又は重度障がいのある児童の保育を実施している認定こども園に対し、補助金を交付します。	こども育成課	・補助金交付 1施設 ・対象児童 1人	・補助金交付 1施設 ・対象児童 3人	現状維持
<b>◎施策の方向4 被災児童等への支援</b>							
60	実	東日本大震災遺児等支援金支給事業	東日本大震災により両親又はその一方を亡くした遺児及び孤児に対し支援金を支給します。	こども家庭課	支給者数 27人	支給者数 20人	現状維持
61	実	東日本大震災遺児等支援事業	東日本大震災により両親又はその一方を亡くした遺児及び孤児に対し、カウンセリング、交流旅行の実施、学校卒業記念品の贈呈等の支援を行います。	こども家庭課	・交流旅行 16人参加 ・卒園・卒業記念品贈呈 11人 ・アンケート 2回 ・カウンセリング 1回	・交流旅行 新型コロナの影響により実施なし ・卒園・卒業記念品贈呈 8人 ・アンケート 2回 ・カウンセリング 0回	評価できない ※評価できない理由 新型コロナウイルス感染症の影響により、本事業の活動が制限され、正確な評価ができないため
62	実	震災遺児等進学支援助成金交付事業	東日本大震災により両親又はその一方を亡くした遺児及び孤児に対し、進学を支援する助成金を交付します。	こども家庭課	支給者数 12人	支給者数 8人	現状維持
63	実	被災児童の心のケア支援事業	被災児童を対象とした放課後児童クラブの巡回訪問、学習支援（宿題支援）等を行います。	こども家庭課	訪問数 176回	— ※令和2年度をもって事業終了	—
<b>◎施策の方向5 子どもの貧困対策</b>							
<b>(1)社会的孤立防止のための支援</b>							
64	実	市民相談事業	生活の中で発生する様々な問題等について支援を行うため、法律相談等の専門家（司法書士、行政書士、税理士、弁護士）による相談を行います。	市民課	・司法書士 82件 ・行政書士 6件 ・税理士 39件 ・弁護士 480件	・司法書士 33件 ・行政書士 10件 ・税理士 31件 ・弁護士 349件	評価できない ※評価できない理由 相談支援のため、減少が低下と捉えきれない上、対象要件を令和3年度より縮小しているため
		ママのこころの相談会（再掲）	子育てに係る母親の精神的ストレスの緩和や母親の育児負担感、育児不安の軽減のために臨床心理士等による個別相談を実施します。	こども家庭	—	—	—
	新	子ども家庭総合支援拠点運営事業（再掲）	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、これまで行っていた家庭児童相談事業を包含し、子ども支援に係る専門的な相談対応等の支援を一体的に行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。	こども家庭課	—	—	—

No.	関連計画	事業名	事業概要	担当課	令和元年度実績 (第二期計画策定時)	令和4年度実績	計画策定時との比較 (向上・低下・現状維持)
<b>(2) 支援を要する家庭への経済的支援</b>							
	新	養育費に関する公正証書作成促進補助金（再掲）	離婚に伴う子どもの養育費の確実な履行のため、離婚後に子どもを養育するひとり親に対し、養育費の取り決めに関する公正証書の作成費用を補助します。	こども家庭課	—	—	—
	新	養育費保証契約保証料補助金（再掲）	離婚時に子どもの養育費の取り決めをし、現に子どもを養育しているひとり親が、元配偶者から受け取るべき養育費に未払いが発生した場合に、その立替え払いや督促回収等についての契約（養育費保証契約）を保証会社等と締結した費用を補助します。	こども家庭課	—	—	—
	実	交通遺児激励金支給事業（再掲）	交通遺児に対する激励及び福祉の向上を図るため、激励金を支給します。	生活環境課	—	—	—
	実	在宅保育支援金（再掲）	保育園等に在園していない満3歳未満の児童を家庭で保育をしている世帯に対し、在宅保育手当を支給します。	こども家庭課	—	—	—
		乳幼児子ども医療費助成事業（再掲）	0歳～18歳までの医療費（保険診療自己負担額及び食事療養費自己負担額）に対する助成を実施します。	こども家庭課	—	—	—
	実	認可外保育所入所者支援事業（再掲）	認可外保育施設に入所する児童の保護者に対し、保育料を助成します。	こども育成課	—	—	—
	実	認定こども園・地域型保育事業保護者助成事業補助金（再掲）	私立認定こども園・地域型保育事業所の0～2歳の在園児の保護者に対し、保護者負担の保育料が実質無料となるよう補助金を交付します。	こども育成課	—	—	—
		保育料無償化（再掲）	0～2歳の保育所、認定こども園の利用料を無料とします。	こども育成課	—	—	—
	新	民間保育所等給食食材費補助金（再掲）	民間保育所・認定こども園が提供する給食用食材費に対する補助金を交付します。	こども育成課	—	—	—
	新	私立幼稚園給食費保護者助成金（再掲）	私立幼稚園在園児の保護者が負担する給食費に対し助成金を交付します。	こども育成課	—	—	—
	実	若者等世帯定住促進事業（再掲）	若い世代の定住を促進するため、転入する子育て世帯の賃貸住宅入居や住宅取得に対し、奨励金を交付します。	建築住宅課	—	—	—
	実	みらい育成修学資金事業（再掲）	みらいを担う者に対し、修学に必要な資金として、育英資金・看護師等修学資金・保育士等修学資金の貸付及び修学資金の給付を行います。	教育総務課	—	—	—
	実	ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用者支援事業（再掲）	ひとり親家庭に対し、ファミリー・サポート・センター利用料の一部を助成します。	こども家庭課	—	—	—
	実	ひとり親家庭医療費助成事業（再掲）	ひとり親家庭の父又は母及び児童、並びに父母のいない児童の医療費（保険診療自己負担額及び食事療養費自己負担額）の一部を助成します。	こども家庭課	—	—	—
	新	多子世帯子育て応援支援金支給事業（再掲）	第3子以降の子を養育している保護者に対し、出産時及び小学校入学時に支援金を交付します。	こども家庭課	—	—	—
	実	ようこそ赤ちゃん誕生祝い品支給事業（再掲）	新生児保護者に対し、お祝い品として紙おむつ、おしりふき、粉ミルクに加え、南相馬産米を支給します。	こども家庭課	—	—	—
<b>(3) 多様な将来設計のための学習・教育環境の整備</b>							
65	実	高等学校開放講座事業	趣味や知識を深め、技術の習得を図るため、市内高等学校の専門的な教育機能を市民に開放し、各種講座を実施します。	生涯学習課	講座実施回数 7回	講座実施回数 9回	向上
	実	みらい育成修学資金事業（再掲）	みらいを担う者に対し、修学に必要な資金として、育英資金・看護師等修学資金・保育士等修学資金の貸付及び修学資金の給付を行います。	教育総務課	—	—	—
	実	家庭教育支援総合推進事業（再掲）	幼児期から思春期までの子どもと保護者を対象に「家庭教育」に関する講座等を実施します。	生涯学習課	—	—	—

No.	関連計画	事業名	事業概要	担当課	令和元年度実績 (第二期計画策定時)	令和4年度実績	計画策定時との比較 (向上・低下・現状維持)
<b>(4)生活基盤強化のための支援</b>							
66		こども食堂の活動支援	市内社会福祉法人が共同で運営し、子どもや保護者等に夕食を提供するこども食堂の活動を支援するとともに、周知広報等を通じた利用促進を図ります。	こども家庭課 (こども企画係)	該当なし	こども食堂立ち上げ講座の実施 2回	向上
	新	子育てライフプラン応援ガイドブック作成事業(再掲)	主に若い世代に対し、結婚、妊娠、出産、子育て等を含めた将来のライフプランを希望どおり描けるよう、市民が利用できる子育てに係る支援策を紹介するガイドブックを作成し、結婚や子育てに係る不安解消と経済的支援策等の周知及び利用促進を図ります。	こども家庭課	-	-	-
	実	ひとり親家庭総合支援事業(再掲)	要件を満たすひとり親家庭に対し、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等学校卒業程度認定講座受講修了時及び認定試験合格時の給付金を支給します。	こども家庭課	-	-	-
	新	養育費に関する公正証書作成促進補助金(再掲)	離婚に伴う子どもの養育費の確実な履行のため、離婚後に子どもを養育するひとり親に対し、養育費の取り決めに関する公正証書の作成費用(上限3万円)を補助します。	こども家庭課	-	-	-
	新	養育費保証契約保証料補助金(再掲)	離婚時に子どもの養育費の取り決めをし、現に子どもを養育しているひとり親が、元配偶者から受け取るべき養育費に未払いが発生した場合に、その立替え払いや督促回収等についての契約(養育費保証契約)を保証会社等と締結した費用(上限5万円)を補助します。	こども家庭課	-	-	-
<b>(5)遊びや体験の機会の充実</b>							
67	実	体育施設整備事業	市民の健康増進・競技力向上並びに利用者の利便性を図るため、体育施設の整備を行います。	スポーツ推進課	施設整備件数 17件	施設整備件数 4件	評価できない ※評価できない理由 整備が必要な施設を対象として整備するため、件数の減少が低下ではないため
	実	子どもスポーツ活動促進事業(再掲)	市内に居住する18歳以下の児童及び市内の小中学校、高校に通学する児童及び生徒を対象に、スポーツ施設利用料を免除します。	スポーツ推進課	-	-	-
		子どもの遊び場管理運営事業(再掲)	全天候型の運動施設である「わんぱくキッズ広場・かしまわんぱく広場」、屋外のちびっこ広場の管理運営を行い、運動や遊びの場を確保します。	こども家庭課	-	-	-
		みんなの遊び場管理運営事業(再掲)	屋内砂場施設南相馬「みんなの遊び場」の管理運営を行い、屋内の遊びの場を確保します。	こども家庭課	-	-	-
	実	放課後子ども教室推進事業(再掲)	小高小学校児童を対象に、地域の方々の参加と協力を得て、勉強や文化活動、地域住民との交流活動等のプログラムを実施します。	こども家庭課	-	-	-
	実	公園施設改修事業(再掲)	老朽化した都市公園施設の改修、遊具の更新、トイレ等の設置を進めます。	都市計画課	-	-	-

No.	関連計画	事業名	事業概要	担当課	令和元年度実績 (第二期計画策定時)	令和4年度実績	計画策定時との比較 (向上・低下・現状維持)
<b>基本施策Ⅳ. 次代を担う人材の育成</b>							
<b>◎施策の方向1 心身の健全育成の推進</b>							
68	実	子どもスポーツ活動促進事業	市内に居住する18歳以下の児童及び市内の小中学校、高校に通学する生徒を対象に、スポーツ施設利用料を免除します。	スポーツ推進課	免除者数 26,239人	免除者数 20,382人	評価できない ※評価できない理由 新型コロナウイルス感染症の影響により、本事業の活動が制限され、正確な評価ができないため
69	実	青少年健全育成市民会議事業	少年の主張南相馬市大会、社会を明るくする運動統一啓発集会、各地区推進協議会活動などを実施します。	こども家庭課	南相馬市青少年市民育成会議補助金交付額 850,000円	南相馬市青少年育成市民会議補助金交付額 722,000円	現状維持
70	実	子どもの遊び場整備事業	雨天でも室内で体を動かすことが可能な、完全屋内型の「子どもの遊び場」施設を小高区に整備し、遊びを通じた子どもの心身の成長を促します。	こども家庭課	小高区子どもの遊び場実施設計実施	小高区子どもの遊び場 1箇所	向上
71		子どもの遊び場管理運営事業	全天候型の運動施設である「わんぱくキッズ広場・かしまわんぱく広場」、屋外のちびっこ広場の管理運営を行い、運動や遊びの場を確保します。	こども家庭課	わんぱくキッズ広場 1箇所 かしまわんぱく広場 1箇所 ちびっこ広場 6箇所	わんぱくキッズ広場 1箇所 かしまわんぱく広場 1箇所 ちびっこ広場 6箇所	現状維持
72		みんなの遊び場管理運営事業	屋内砂場施設南相馬「みんなの遊び場」の管理運営を行い、屋内の遊びの場を確保します。	こども家庭課	南相馬みんなの遊び場 1箇所	南相馬みんなの遊び場 1箇所	現状維持
73	実	地域学校協働活動事業	地域における教育力の低下や家庭の孤立、学校を取り巻く問題の複雑化等の課題を解決するため、地域と学校がパートナーとして「連携・協働」し、地域ぐるみで子どもを育み、地域社会の活性化を図るため、勉強や文化活動、地域住民との交流活動等のプログラムを実施する。	生涯学習課	・実施回数 20回 ・延べ参加人数 582人	R4小高小放課後子ども教室事業 ・実施回数 17回 ・延べ参加人数 374人 (放課後子ども教室から地域学校協働活動事業の一つのメニューとして移行)	評価できない ※評価できない理由 新型コロナウイルス感染症の影響により、本事業の活動が制限され、正確な評価ができないため
74		少年センター運営事業	少年非行の早期発見、早期指導の拠点となる少年センターにおける地域活動(街頭指導)を実施します。	こども家庭課	・少年指導員 89人 ・指導実施回数 117回	・少年指導員 83人 ・指導実施回数 130回	向上
75	実	公園施設改修事業	老朽化した都市公園施設の改修、遊具の更新、トイレ等の設置を進めます。	都市計画課	北泉海浜総合公園外3公園	トイレ改築2箇所(牛越西公園としらゆり公園)	現状維持 (計画時:公園施設2基以上)
76	実	報徳精神がいさづくまづくり事業	報徳仕法に関する講座の開催や、啓発用看板等の設置など、郷土の歴史や先人の知恵を振り返り、地域を見つめなおす機会を提供します。	生涯学習課	学校における「ふるさと教育」の実施:374時間	学校における「ふるさと教育」の実施:404時間	向上
77	実	家庭教育支援総合推進事業	幼児期から思春期までの子どもと保護者を対象に「家庭教育」に関する講座等を実施します。	生涯学習課	・子育て学習講座:2回 ・家庭教育講座:6回 ・就学児健診子育て講座 実施:6件 ※合同で講座を開催しているため、開催回数で計上	・子育て学習講座:2回 ・家庭教育講座:2回 ・就学児健診子育て講座 実施:2件 ※合同で講座を開催しているため、開催回数で計上 ・大学公開講座:1件	評価できない ※評価できない理由 新型コロナウイルス感染症の影響により、本事業の活動が制限され、正確な評価ができないため
<b>◎施策の方向2 多様な体験・ふれあいの機会づくり</b>							
78		再生可能エネルギー普及啓発事業	市内太陽光発電所及び植物工場において、市内小学生を対象とした再生可能エネルギー授業を実施します。	環境政策課	再エネ授業の実施(市内小学生、中学生対象) 277名	再エネ授業の実施(市内小学生、中学生対象) 64名	評価できない ※評価できない理由 新型コロナウイルス感染症の影響により、本事業の活動が制限され、正確な評価ができないため
79	実	みらい夢こども交流事業	野馬追の里健康マラソン大会実行委員会に対し補助金を交付し、本市の子どもたちと招待自治体の子どもたちが本市出身のマラソン選手等によるワークショップや法螺貝体験などの交流を深める企画の実施を支援します。	スポーツ推進課	補助金交付 1件	補助金交付 1件	現状維持
80		野菜狩り体験ツアー	親子で参加できる野菜狩り等の農業体験ツアーを実施します。	農政課	児童14名、保護者11名参加	— (令和4年度より廃止)	—
81	実	姉妹都市相互派遣交流事業補助金	米国オレゴン州ベンドルトン市との高校生相互派遣交流事業に対する補助金を交付し、高校生の異文化交流を促進します。	観光交流課	補助金交付件数 1件	委託件数 1件 (令和4年度より、補助事業から委託事業へ変更)	現状維持
82	実	こども探検隊事業(※令和3年度よりNo83「こども交流支援事業補助金」も統合)	地域の自然の大切さや古くからの文化芸術を学ぶ体験講座実施します。	生涯学習課	・自然体験学習事業:5回 ・災害協定締結都市等からの招待事業への参加:4行程	・親と子の絆づくり体験事業:3回 ・親子による自然科学体験事業:6回 ・こども交流支援事業補助金(「福光雪あかり」紙風船出品、相馬流山踊り参加、こども落語体験・ワークショップ&落語会、大学生の小中学校ボランティア、大学生と語り合おう)	現状維持
83	実	こども交流支援事業補助金(※令和3年度よりNo82「こども探検隊事業」に統合)	本市の子どもと県内外の子どもの交流事業の窓口となるNPO法人「こどものつばさ」に対し補助金を交付し、子ども同士の交流を支援します。	生涯学習課	招待先 22箇所 参加者 356人	※令和3年度よりNo82「こども探検隊事業」に統合	—
84	実	ふるさと民俗芸能伝承事業	市内小中学校で実施する伝統芸能(踊り)講習指導者に対する謝礼金を支出し、子どもたちが伝統芸能を習得する機会を確保します。	生涯学習課	・民俗芸能伝承事業への講師派遣:10回 参加者延べ人数:392人	・民俗芸能伝承事業への講師派遣:10回 参加者延べ人数:402人	向上
85	実	博物館体験学習・講座開催事業	博物館において自然・歴史・民俗・考古・相馬野馬追等の各分野に関する体験学習やイベントを開催し、地域の歴史や文化にふれあう機会を提供します。	文化財課	・体験学習 18回 ・講座 12回	・体験学習 15回 ・講座 16回	向上
86		文化財出前講座事業	市の歴史や文化を学ぶ出前講座を実施し、地域の歴史や文化に親しむ機会を提供します。	文化財課	出前講座 55回	出前講座 48回 (うち幼稚園等10回、学校10回)	現状維持
87		キッズミュージアム	幼児から小学校低学年を対象に、全国博物館のワークショップで構成される「ミュージアムキッズフェア」を開催し、様々な文化に触れ、体験する機会を提供します。	文化財課	来場者 601人	来場者 98人 (コロナウイルスの影響により自館のみの開催)	評価できない ※評価できない理由 新型コロナウイルス感染症の影響により、本事業の活動が制限され、正確な評価ができないため

## 第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画（需給分野） 令和4年度実績

No.	事業名	令和4年度見込量	令和4年度実績	令和6年度見込み	
1	地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター事業）	需要見込量 1,197 人回/月	469 人回/月	需要見込量 1,157 人回/月	
		提供見込量 1,500 人回/月		提供見込量 1,500 人回/月	
		新型コロナウイルス感染症の影響による利用控え等により、需要見込量を下回った。			
2	乳児家庭全戸訪問事業	需要見込量 282 人/年	247 人/年	需要見込量 273 人/年	
		提供見込量 287 人/年		提供見込量 273 人/年	
		出生数の減少により、需要見込量を下回った。			
3	子育て短期支援事業	需要見込量 10 人/年	9 人/年	需要見込量 10 人/年	
		提供見込量 10 人/年		提供見込量 10 人/年	
		見込量と実績量に大きな差はなく概ね見込量のとおりであった。			
4	ファミリー・サポート ・センター事業	需要見込量 300 人日/年	407 人日/年	需要見込量 300 人日/年	
		提供見込量 300 人日/年		提供見込量 300 人日/年	
		需要見込量を上回る利用に対し、必要な提供を行った。			
5	一時預かり事業 （一般型）	需要見込量 2,551 人日/年	642 人日/年	需要見込量 2,429 人日/年	
		提供見込量 4,044 人日/年		提供見込量 4,044 人日/年	
		実施箇所数 3 箇所	2 箇所	実施箇所数 3 箇所	
	・新型コロナウイルス感染症の影響による利用控え等により、需給見込量を下回った。 ・小高区での実施体制が整備できず（人員不足）、実施箇所数が需給見込量を下回った。				
	一時預かり事業 （幼稚園型）	需要見込量 31,891 人日/年	35,018 人日/年	需要見込量 31,281 人日/年	
		提供見込量 51,600 人日/年		提供見込量 51,600 人日/年	
実施箇所数 9 箇所		8 箇所	実施箇所数 9 箇所		
需要見込量を上回る利用に対し、必要な提供を行った。					
6	延長保育事業	需要見込量 67 人	35 人	需要見込量 65 人	
		提供見込量 70 人		提供見込量 70 人	
		新型コロナウイルス感染症の影響による利用控え等により、需要見込量を下回った。			
7	病児・病後児保育事業	需要見込量 3,999 人日/年	0 人日/年	需要見込量 3,895 人	
		提供見込量 300 人日/年		提供見込量 300 人	
		実施箇所数 1 箇所	0 箇所	実施箇所数 1 箇所	
		事業実施に向けて協議中である。			
8	放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	需要見込量 754 人	638 人	需要見込量 751 人	
		提供見込量 700 人		提供見込量 760 人	
		提供体制は整備したが、利用希望数が少なく、需要見込量を下回った。			

# 第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度目標値

資料4

※色付き箇所は再掲事業

## 第1節 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備

施策の方向	関連計画	成果指標	計画策定時		R5目標値	R6目標値	R6目標値の根拠理由
1. 健やかに産み育てることができる環境づくり	総	南相馬市の出生数	H30	319人	362人	300人	第三次総合計画より引用
2. 医療を取り巻く環境の整備	総	小児入院受け入れ病院数	H31	0施設	1施設	1施設	本成果指標については、常勤の専門医師の確保が必要であることから、R6年度についても現状の施設数を維持することを目標とする。
		市内救急医療機関数	H31	4病院	4病院	4病院	市内5病院（1病院は精神科）のうち4病院が救急指定病院であるため、R6年度以降についても現状の病院数を維持することを目標とする。
3. 安心・安全な生活環境の推進	総	交通事故発生件数（人身事故件数）	H31	93件	80件	68件	第三次総合計画より引用
		犯罪発生件数（刑法犯認知件数）	H31	277件	162件	261件	第三次総合計画より引用

## 第2節 子育て家庭の負担軽減及び支援の充実

施策の方向	関連計画	成果指標	計画策定時		R5目標値	R6目標値	R6目標値の根拠理由
1. 保育サービス・幼児教育の充実	総	待機児童数	H31	29人	0人	0人	第三次総合計画より引用
2. 相談・支援体制の充実	保	「子どものいる毎日の生活が楽しい」の割合	H31	35.9%	40.0%	41.0%	計画策定時（H31）からR5まで4.1%増が目標であるため、1年で1.0%増として算出
3. 子育て家庭への経済的支援	教	一般市民の子育て支援（経済的支援等）の満足度	R1	18.6%	22.6%	—	R6目標値を算定しない理由：教育振興基本計画に基づき目標値を定めていたが、新たに令和6年度から策定される教育振興基本計画には、本成果指標を掲載しないため
4. 子育て支援のネットワークづくり	総	子育て応援Webサイトのアクセス数	H30	28,967件	37,000件	—	R6目標値を算定しない理由：令和5年度にて子育て応援Webサイトをリニューアルするため
5. 仕事と家庭との両立の支援	男女	ワーク・ライフ・バランスという用語の周知度	H30	男性 42.1% 女性 34.4%	男性 43.9% 女性 36.2%	—	R6目標値を算定しない理由：男女共同参画計画に基づき目標値を定めていたが、新たに令和6年度から策定される男女共同参画計画では、策定期間（令和5年度）と策定期間（令和9年度）のみ調査を行うため、必然的に令和6年度の目標値及び実績値を求めることができないため
		男性向け講座・教室の開催	H30	1施設/ 4回開催	3施設/ 12回開催	—	R6目標値を算定しない理由：男女共同参画計画に基づき目標値を定めていたが、新たに令和6年度から策定される男女共同参画計画には、本成果指標を掲載しないため

第3節 援助を必要とする子どもや家庭への支援

施策の方向	関連計画	成果指標	計画策定時		R5目標値	R6目標値	R6目標値の根拠理由
1. 児童虐待防止対策の充実	—	児童虐待防止に関する研修会の開催数	R1	2回	5回	5回	これまでの実績数を鑑みて、R6年度の目標値についても現状の開催数とする。
2. ひとり親家庭等への自立支援	—	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金支給者数	H30	1人	5人	5人	これまでの実績数を鑑みて、R6年度の目標値についても現状の支給者数とする。
3. 障がいや発達の違いなどに対する支援の充実	—	幼児ことばの教室の回数	R1	週3日	週5日	週5回	引き続き、相談できる環境を整備する必要があることから、R6目標値についても同様の目標とする。
4. 被災児童等への支援	総	市外避難者の帰還者数	—	—	774人	818人	帰還者人口の推計値より算出
5. 子どもの貧困対策							
(1)社会的孤立防止のための支援	保	「子どものいる毎日の生活が楽しい」の割合	H30	35.9%	40.0%	41.0%	計画策定時（H31）からR5まで4.1%増が目標であるため、1年で1.0%増として算出
(2)支援を要する家庭への経済的支援	教	一般市民の子育て支援（経済的支援等）の満足度	R1	18.60%	22.6%	—	R6目標値を算定しない理由：教育振興基本計画に基づき目標値を定めていたが、新たに令和6年度から策定される教育振興基本計画には、本成果指標を掲載しないため
(3)多様な将来設計のための学習・教育環境の整備	教	学習意欲が高い児童生徒	R2	小5 43.0% 中2 62.0%	小5 45.0% 中2 55.0%	小5 51.0% 中2 55.0%	第三次総合計画より引用
		全国学力・学習状況調査における標準化得点	R2	小6 101 中3 98	小6 103 中3 101	小6 101 中3 100	第三次総合計画より引用
(4)生活基盤強化のための支援	—	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金支給者数	H30	1人	5人	5人	これまでの実績数を鑑みて、R6年度の目標値についても現状の支給者数とする。
(5)遊びや体験の機会の充実	教	新体力テスト	R1	小5 40.0% 中2 47.8%	小5 45.0% 中2 52.0%	小5 42.5% 中2 48.2%	第三次総合計画より引用

第4節 次代を担う人材の育成

施策の方向	関連計画	成果指標	計画策定時		R5目標値	R6目標値	R6目標値の根拠理由
1. 心身の健全育成の推進	保	思春期保健教室における自分自身が好きであると思う子どもの割合	H30	54.80%	57.3%	58.0%	男女共同参画計画より引用
	総	新体力テスト	R1	小5 40.0% 中2 47.8%	小5 45.0% 中2 52.0%	小5 42.5% 中2 48.2%	第三次総合計画より引用
2. 多様な体験・ふれあいの機会づくり	教	南相馬市の「自慢できるところ」や「好きなところ」がある割合	R1	小5 58.5% 中2 51.4%	小5 62.5% 中2 55.4%	小5 68.0% 中2 58.0%	第三次総合計画より引用
	総	生涯学習関連事業の延べ参加人数	H29	13,139人	14,200人	12,100人	第三次総合計画より引用

第5節 子どもの貧困対策に関する施策

成果指標	計画策定時	R5目標値	R6目標値	R6目標値の根拠理由	
市の子育て家庭の相対的貧困率	R2	11.5%	10.5%	10.2%	計画策定時（R2）からR5まで1%減が目標であるため、1年で0.3%減として算出

## 南相馬市地域育て支援拠点施設整備基本計画（素案） 概要版

## ■目的・背景

## ＜計画策定の目的＞

- ・整備の背景、施設機能、提供サービスについて示すとともに、建設内容、建設費見込額、スケジュールなど、設計の基本的な考え方等について示す。

## ＜整備の背景＞

- ・少子化、核家族化、共働き家庭の増加や地域コミュニティ意識の希薄化に伴い
- ・交流機会の減少、育児不安、負担感、孤立感等の難しさを抱く子育て家庭が存在
- ・ひとり親、障がい児を持つ親など、負担感やストレスを抱きやすい家庭が存在
- ・乳幼児、妊産婦、障がい児などは、災害発生時に避難所の利用につながりにくい恐れ  
⇒悩みや不安や負担等の軽減につながるきめ細かなサービス提供が必要

## ■現状と課題

## ＜現状・課題＞

- ・既存サービスの向上・拡充により、利用者のすそ野を広げる必要
- ・ひとり親など子育てのしづらさを抱きやすい家庭に対し支援する必要
- ・子育ての負担感を軽減する必要
- ・障がいをもつ子どもや保護者が子育てしやすい環境整備が必要
- ・子どもや保護者が周囲との交流する場が期待
- ・配慮を要する子どもや保護者等が利用しやすい避難環境の整備が期待

## ■整備の考え方

## ＜基本理念＞

- ・すべての子どもや保護者に寄り添い、安心と喜びを抱ける子育てを支援する拠点

## ＜基本的機能＞

- ・子育て支援センター機能の拡充と既存子育て支援サービスの集約
- ・課題解決のきっかけとなる場の提供（専門的相談、行政等への取次機能）
- ・保護者の不安や負担軽減を図る場や取組の実施（一時預かり拡充、リフレッシュの場）
- ・インクルーシブに配慮した場の提供
- ・地域社会と子育て家庭が関わりを持てる場や機会の提供
- ・支援を要する子育て家庭用の避難所の提供

## ■整備の考え方

### <施設概要>

- ・構造：木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造を基本
- ・階層：2階建
- ・面積：1,800㎡程度（延床）
- ・機能：屋内遊び場、発達障がい児遊戯室、交流・休憩コーナー、講習室、キッチン、預かり保育室、相談室、図書・学習コーナー、授乳室、おむつ替え室、シャワー設備、エレベーター等
- ・駐車場：40台以上
- ・建設費：木造 11億円  
鉄骨造 9億4,700万円  
鉄筋コンクリート造 8億5,600万円  
※建築、電気、機械工事費、工事管理費の概算見込額  
※外構、地質調査、設計、備品、検査手数料等は含まない。

### <周辺エリアとの調和>

- ・施設を含む周辺エリアに将来的な価値の増大を見込む。  
⇒「南相馬市こども・子育て賑わい創出エリア（仮称）」と位置づけ、今後の活用可能性を検討するエリアビジョン構想を策定
- ・施設の外的要素選定にあたってはエリアとの調和に配慮した整備を実施

### <利用者等の意見反映>

- ・市民、関係者、有識者等の意見を整備内容に反映

## ■管理運営

市直営（保育士等）を基本に、専門分野等は民間委託等を実施

(素案)

南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画

令和5年11月

南相馬市



## 【目次】

序論. はじめに	
1. 計画策定の目的 .....	4
2. 計画の位置づけ .....	5
第1. 施設整備の背景 .....	6
1. こどもや保護者の現状	
(1) こどもを取り巻く現状	
(2) 保護者の現状	
(3) 災害時に配慮を要する子育て家庭の現状	
2. こども及び保護者支援の必要性 .....	10
(1) 南相馬市こども・子育て応援条例の理念に基づくきめ細かなサービス提供	
3. 地域子育て支援拠点施設の整備 .....	12
4. 地域子育て支援拠点施設整備の背景・経過 .....	14
第2. 子育て家庭の現状と課題	
1. こどもと保護者を取り巻く現状と課題 .....	16
(1) 子育て支援センターの現状	
(2) 子育てのしづらさを感じる様々な家庭の現状	
(3) 子育てに対し不安や負担感を抱く保護者の現状	
(4) インクルーシブへの取組の現状	
(5) 子育て家庭と地域との関わりの現状	
(6) 配慮を要するこども等の被災時の現状	
(7) 被災者の帰還や移住者等の意識	
2. 子育て支援センターの現状・意見等 .....	28
(1) 子育て支援センターの現状	
(2) 子育て支援センターに期待する機能等	
3. 先行事例に見る整備の動向 .....	30
第3. 施設機能とサービス	
1. 施設が備える機能と理念 .....	31
(1) 基本的な機能・サービスと理念	
(2) 具体的施策と目指す効果	

- (3) 子育て家庭の帰還促進及び移住・定住の促進
- (4) 施設整備前後の子育て支援サービスのイメージ

#### 第4. 施設整備の考え方

1. 施設概要 .....	36
(1) 施設の諸元等	
(2) 施設の機能等	
(3) 駐車場及び外構等	
(4) 各室等の利用対象者（利用制限を設ける区域等）	
2. 建設費見込額 .....	40
3. 周辺施設等との連携と調和 .....	43
4. 利用者等の意見反映 .....	44
5. 施設配置、諸室の構成イメージ .....	45
(1) 施設の配置	
(2) 諸室の構成	
(3) 諸室の面積	
6. その他（愛称の募集等） .....	47

#### 第5. 施設運営の考え方

1. 管理運営の基本的方針 .....	48
---------------------	----

#### 第6. 整備スケジュール

1. 整備スケジュール .....	49
-------------------	----

#### 資料編

1. 市民意見等の聴取状況 .....	50
2. 南相馬市地域子育て支援拠点建設懇談会委員名簿 .....	51
3. 先進地視察の実施状況 .....	52

## 序論. はじめに

### 1. 計画策定の目的

近年の子どもや子育てを取り巻く社会環境は、少子化や核家族化、共働き家庭の増加といった家族形態の変化や、地域コミュニティ意識の希薄化などの様々な要因により、大きく変化しています。

こうした社会の変化等により、子どもや保護者は、交流機会の減少、育児に対する不安、負担感、孤立感の増大といった難しさを抱きながら生活することを余儀なくされています。

また、ひとり親、子どもが障がいをもつ、移住等により頼れる親族が近くにいないなど、子育てに対し、より一層負担感やストレスを抱きやすい家庭も存在しています。

このような状況を踏まえ、南相馬市（以下「市」という。）では、すべての子どもや保護者に対して、子育て家庭が抱く様々な課題に対応する交流、相談支援、情報提供、預かりなどの様々なサービスを提供する南相馬市地域子育て支援拠点施設（以下「施設」という。）を整備することとしました。

南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画（以下「計画」という。）は、施設整備の背景等について整理するとともに、施設の機能や提供するサービスについて示します。また、建設内容、建設費見込額、整備スケジュールなど、今後実施される施設の基本・実施設計の前提となる基本的な考え方等について示すことを目的とします。

#### ※ 地域子育て支援拠点

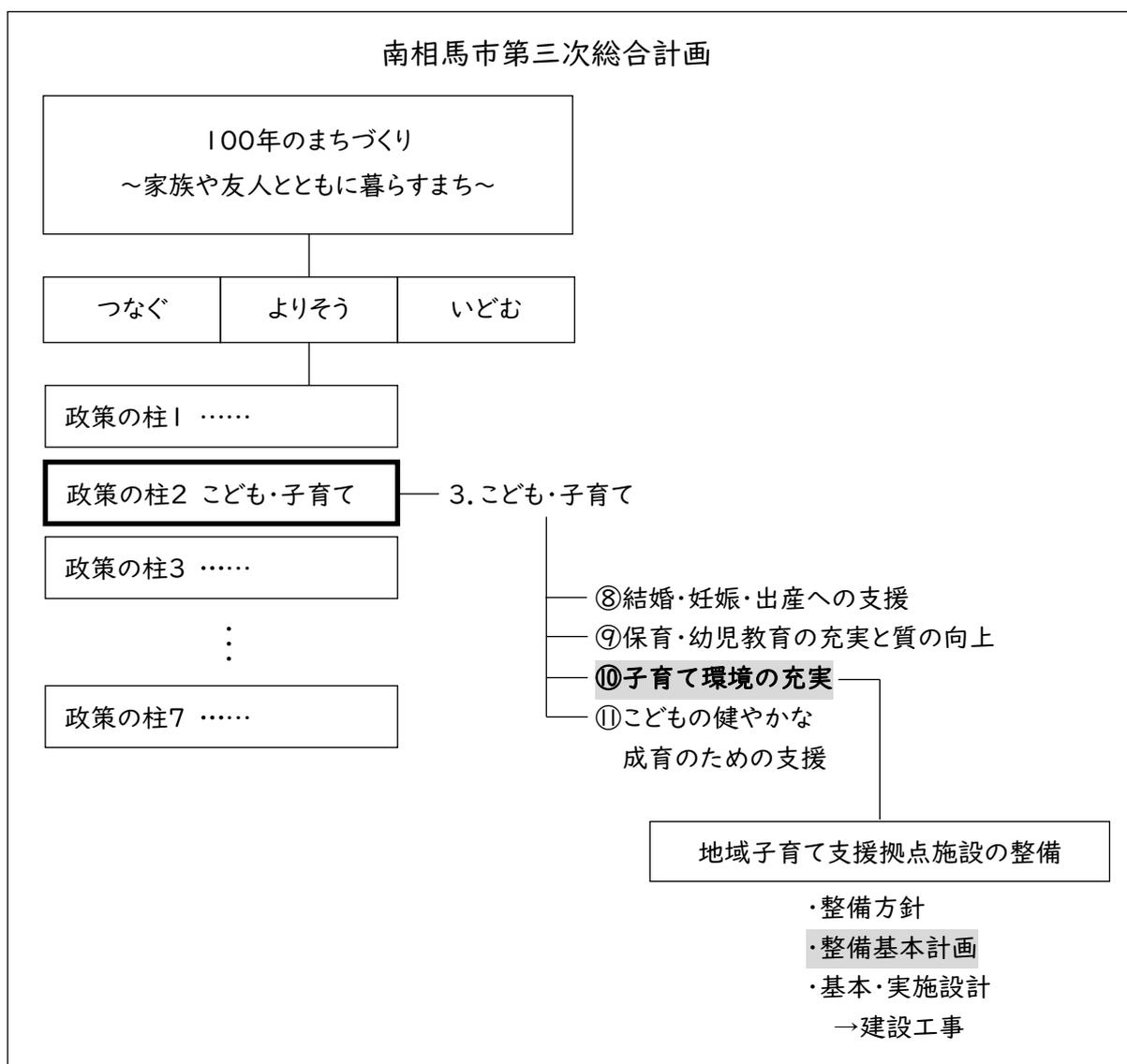
家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応し、地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安感の緩和、子どもの健やかな育ちを支援するため、児童福祉法第6条の3第6項に定める「乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業」を行う施設。

## 2. 計画の位置づけ

市のまちづくりの指針である南相馬市第三次総合計画（計画期間：令和5（2023）年度～令和12（2030）年度。以下「総合計画」という。）では、7つの政策の柱を掲げ、まちづくりを進めることとしています。

計画は、「政策の柱2 こども・子育て」において展開する施策のひとつである「施策10 子育て環境の充実」の具体的な取組のひとつとして実施する南相馬市地域子育て支援拠点施設の整備について基本的な考え方を整理するとともに、施設建設にあたっての具体的なイメージを示すものです。

### 【計画の位置づけのイメージ】



## 第1. 施設整備の背景

### 1. こどもや保護者の現状

#### (1) こどもを取り巻く現状

##### ア 人口・世帯・1世帯当たり人員

	H22	H27	R2	R4
人口総数（人）	70,878	57,797	59,005	57,467
世帯数（世帯）	23,640	25,944	26,349	26,496
1世帯当たり人員（人）	3.00	2.23	2.24	2.17

（出典：H22、H27、R2は国勢調査。R4は10月1日現在の福島県現住人口調査）

##### イ 年齢別人口

	H22	H27	R2	R4
老年人口（65歳以上。人）	18,809	18,452	20,796	20,939
生産年齢人口（15～64歳。人）	42,196	33,379	30,626	29,206
年少人口（0～14歳。人）	9,649	4,885	5,099	4,838

（出典：H22、H27、R2は国勢調査。R4は10月1日現在の福島県現住人口調査。アの数と一致しないのは年齢不詳があるため）

##### ウ 出生数

	H22	H27	R2	R4
	579人	393人	307人	269人

（出典：H22、H27、R2は福島県現住人口調査、R4は市民課調べ）

##### エ 家庭児童相談

	H30	R元	R2	R3	R4
児童虐待	47件	97件	40件	66件	71件
その他	28件	30件	24件	24件	18件

（出典：こども家庭課調べ）

## (2) 保護者の現状

市が保護者を対象に実施した各種アンケート調査によると、20代から30代の保護者の約9割がこどもの存在を肯定的に捉えており、未就学児の保護者の約7割が本市の子育て支援について高く評価しています。

一方で、未就学児の保護者の約8割が子育てに不安や負担を感じると回答しているほか、理想のこどもの数と実際に持つこどもの数に差がある保護者の4分の1が、家事や育児の負担をその理由に挙げるなど、こどもに愛情を抱き、市の取組を評価しながらも、多くの保護者が子育てに対する不安や負担感を抱く状況となっています。

### ◎こどもの存在について

親の役割と子どもを持つことに対し、あなたの考えに近いもの (n=107)	
(1) 子どもはかけがえのないものであり、親としての大変さを上回る喜びを感じる	48人 (44.9%)
(2) 親として大変な面はあるが喜びも感じるため、どちらかといえは子どもはいた方がよい	48人 (44.9%)
(3) 親としての大変さを考えると、必ずしも子どもが必要とは思わない	11人 (10.3%)
(4) 子どもはいらない (いないほうがよい)	0人 (0.0%)
	} 89.8%

(出典：南相馬市「既婚の若者に対する子育て・夫婦関係等アンケート調査結果(抜粋)」調査期間：R4.10.14～30)

### ◎市の子育て支援に関する満足度

市の子育て支援に関する満足度についてお答えください。(n=408)	
満足	62人 (15.2%)
やや満足	224人 (54.9%)
やや不満	74人 (18.1%)
不満	28人 (6.9%)
わからない	20人 (4.9%)
	} 70.1%

(出典：南相馬市「子育て支援に関する満足度調査結果(抜粋)」調査期間：R5.1.30～2.6)

### ◎子育てに対する不安や負担

◎子育てに対する不安や負担はありますか。(n=342)		
非常にある	69人(20.2%)	} 76.9%
時々ある	194人(56.7%)	
あまりない	71人(20.8%)	
全くない	8人(2.3%)	

(出典:南相馬市「子育て世帯に対するWEBアンケート調査結果(抜粋)」調査期間:R4.12.1~15)

### ◎理想のこどもの数と実際に持つこどもの数

◎子どもの数の理想と現実が違う理由(複数回答可)(n=215)		
(1) 経済的な理由	124人(57.7%)	
(2) 年齢的な理由	64人(29.8%)	
(3) 仕事との両立ができない(家事、育児の協力が得られない)	55人(25.6%)	
(4) これ以上の家事、育児の負担に耐えられない	53人(24.7%)	
(5) 子どもを産みやすい環境が整っていない	30人(14.0%)	
(6) 身体的な理由(疾病等)	16人(7.4%)	
(7) 望んだが妊娠できなかった(あるいは流産)	16人(7.4%)	
(8) 夫婦間の意見の相違	9人(4.2%)	
(9) その他	26人(12.1%)	

(出典:南相馬市「子ども・子育て等に関するアンケート調査結果(抜粋)」調査期間:R3.9.1~15)

### (3) 災害時に配慮を要する子育て家庭の現状

2011年3月に発生した東日本大震災、2022年3月に発生した福島県沖地震をはじめとした地震及び津波災害に加え、令和元年度には台風第19号が襲来するなど、近年、本市においては、自然災害に起因する市民の避難事例が発生しています。

災害発生時には、乳幼児、妊産婦、障がい児などについては、きめ細かな支援が必要な一方で、その特性上、避難所の利用につながりにくい恐れがあります。

### ◎避難所生活で不安・不便に感じたこと

◎避難所での生活で不安・不便に感じたことは何ですか。(3つまで。n=457)	
・集団生活によるストレス	174人
・希望する支援物資が手に入らない	126人

・着替えや授乳するスペースが確保されていない	92人
・子どもが夜泣きする等で迷惑をかけることへの心配	146人
・要支援の家族の介護	9人
・セクハラや性暴力・不審者	9人
・トイレが男女別ではない	12人
・衛生環境が良くない	164人
・女性のための相談窓口がない	3人
・子どもが過ごす（遊ぶ・勉強する等の）場所がない	136人
・その他	18人
・無回答	91人

(出典：熊本市男女共同参画センターはあもにい「熊本地震を経験した「育児中の女性」へのアンケート報告書 2018.03 (抜粋)」)

### ◎地震直後に直面した困難

◎2回目の地震直後に、直面した困難にはどのようなことがありましたか（いくつでも。  
n=1168)

・高齢者や障害者の家族を連れての避難が大変だった	83人
・子どもや乳幼児を連れての避難が大変だった	685人
・家族や親類、知人の安否確認ができなかった	78人
・避難場所がわからなかった	103人
・交通手段がなく移動が大変だった	31人
・ライフラインがストップした	847人
・その他	74人
・無回答	35人

(出典：熊本市男女共同参画センターはあもにい「熊本地震を経験した「育児中の女性」へのアンケート報告書 2018.03 (抜粋)」)

## 2. こども及び保護者支援の必要性

### (1) 南相馬市こども・子育て応援条例の理念に基づくきめ細かなサービス提供

本市においては、令和4年4月に「南相馬市こども・子育て応援条例（以下「条例」という。）」を制定し、すべてのこどもや保護者を応援するまちづくりを進めることを定めています。

こどもが心配ごとや不安を抱いたり、保護者が日々の生活や子育てについて負担感を抱いたりする要因は、友人関係や学校生活、生活面の負担、子育て環境への不満、保護者やこどもに起因する課題など多岐にわたると考えられます。

しかしながら、未就学児の保護者向けのアンケート結果では、回答者の約4分の1が本市の子育て支援の満足度について低く評価し、仕事と子育ての両立に対する支援が必要と回答するなど、地域社会全体でこども・子育てを本気で応援し、「こどもたちの笑顔がかがやくまち」を実現するという条例の理念の実現はいまだ途上にあると考えられます。

そのため、地域社会全体で、こどもや保護者が抱く様々な課題に対応し、悩みや不安や負担等の軽減につながるきめ細かなサービスを提供することが求められています。

#### ◎南相馬市こども・子育て応援条例（前文）

こどもは地域の宝、未来をつくる希望です。

四季折々を彩る豊かな里山、雄大な海、地域に根差し脈々と受け継がれてきた伝統と文化、そして、この地に暮らす人々の心の温かさに育まれながら、すべてのこどもが健やかに成長し、ともに笑顔で日々を過ごせることが、わたしたちすべての市民の願いです。

こどもは、本来、一人ひとりが輝く個性と限りない可能性を持っています。ときにつまずき、挫折するときがあっても、こどもたちが自分の可能性を信じ、夢を抱くことを大切にし、日々楽しく自分らしくのびのびと成長できる環境を築いていくことは、わたしたち市民の重要な役割です。

また、すべての保護者が安心してこどもを育てることができ、こどもとともに過ごせる喜びを抱きながらふるさとで暮らすためには、地域社会

全体で相互に連携・協力して子どもを見守り、子育てを応援するまちづくりを進めることが求められています。

日々の暮らしの中で目にし、出会い、ふれ合う子どもや保護者。それは、無関係な誰かではなく、ともにこの地をふるさとにするわたしたちの大切な子どもたちであり、力を合わせてこの地の未来をつないでいく仲間たちです。

わたしたちはここに、南相馬市の子ども・子育て支援及び地域社会全体で子ども・子育てを応援することについて基本的な考え方を明らかにするとともに、周囲の優しく温かな支えや応援により、未来を担う子どもたちが夢や希望に向かって進むことができる「子どもたちの笑顔がかがやくまち」の実現を目指し、この条例を制定します。

### 3. 地域子育て支援拠点施設の整備

本市が置かれている現状ときめ細かなサービス提供等の必要性を踏まえ、条例が目指す、地域社会全体で「こどもたちの笑顔がかがやくまち」を実現するため、以下の場所を予定地として、こども・子育て支援機能を備えた地域子育て支援拠点施設を整備します。

施設整備に伴い、現在、原町あずま保育園にて実施している「原町子育て支援センター」を廃止し、その機能を施設に集約します。(鹿島子育て支援センター、上町子育て支援センターは従前どおり開所。)

#### 【整備予定地】

住所	南相馬市原町区高見町二丁目22-7
地積	2,692.93㎡
現況	原町第二中学校テニスコート
都市計画情報	用途地域：準工業地域 (建ぺい率60%、容積率200%) 防火区域：なし(建築基準法第22条指定区域) 高度地区：なし

#### 4. 地域子育て支援拠点施設整備の背景・経過

南相馬市地域子育て支援拠点施設は、本市がこれまでに定めた以下の計画、方針、構想に基づき整備します。

##### (1) 「第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画」

本市では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、市内のこどもの数は震災前に比べ大きく減少しており、未来を担う子どもたちが本市で夢や希望を持って生活していくことや、子育て世代が安心して子どもを産み育てることのできる環境の更なる充実が重要な課題となっています。

これらの課題に対応するため、令和2年3月に策定した「第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：令和2年度～令和6年度）の中で、実施すべき事業の一つとして、地域子育て支援拠点施設整備事業を掲げ、「育児相談、情報提供、保護者の交流の場である子育て支援センター（※）の機能充実を図るための子育て拠点施設及びファミリー・サポート・センター事業を提供する公共の場などの整備について検討します。」と決めました。

##### ※ 子育て支援センター

地域子育て支援拠点の2つの一類型のうち「一般型」の施設をいう（もう1つの類型は児童館等に併設される「連携型」）。子育て親子の交流、相談・援助、情報提供、講習等を実施する常設の施設で、子育てに関する知識・経験を有する2人以上の専任職員を置き、週3日以上かつ1日5時間以上の開設が必要。

乳幼児が利用できるよう授乳コーナー、流し台、ベビーベッド、遊具等の設備が求められる。

## (2) 「南相馬市幼稚園・保育園等のあり方に関する課題・対応方針」

令和3年2月に策定した当該方針では、次のとおり、公立施設において、地域の子ども・子育て支援拠点機能を担うこと及び新たな施設整備も含め、子育て支援センター機能の強化と機能の拡充に向けた検討を行うことを定めました。

### ◎今後の施設再配置と施設運営の対応方針

- (1) 市全体の幼児教育・保育の質の向上
- (2) 適切な施設規模の設定
- (3) 認定こども園化の推進
- (4) 公私連携の推進
- (5) 次世代負担を見据えた施設マネジメントの推進
- (6) 地域の子ども・子育て支援の拠点機能の拡充

子育て家庭の負担軽減及び支援の充実を図るため、新たな施設の整備も含めて、既存の子育て支援センターの機能強化に加え、地域の子ども・子育て支援の拠点機能の拡充に向けた検討を進めます。

(南相馬市幼稚園・保育園等のあり方に関する課題・対応方針抜粋)

## (3) 原町区認定こども園基本構想

令和3年11月には、上記対応方針を踏まえた「原町区認定こども園基本構想」を策定し、老朽化施設のうち「原町あずま保育園」及び「原町さくらい保育園」について、原町区において「公私連携型認定こども園」として再編、整備するための基本的な内容を定めました。

当該構想では、現在、原町あずま保育園に併設され、乳幼児及びその保護者同士の交流、子育てについての相談・援助、情報の提供、講習等を行う「原町子育て支援センター」について、原町区認定こども園施設整備に併せ、同こども園と同一又は近隣の敷地に整備を検討することとしました。

### ◎地域子育て支援拠点整備

原町あずま保育園に併設する原町子育て支援センターについても、原町あずま保育園と同様の課題があることから、原町認定こども園施設整備と併せて、同こども園と同一又は近隣の敷地に子育て支援拠点の整備を検討します。

(原町区認定こども園基本構想 (抜粋))

#### (4) 南相馬市地域子育て支援拠点施設整備方針

上記ア～ウを踏まえ、令和5年5月に、整備により見込まれる効果、地域子育て支援拠点施設の基本的な考え方、整備に関連して移転・解体等が必要となる原町第二中学校テニスコート・原町さくらい保育園の取り扱い、整備スケジュール等を示した「南相馬市地域子育て支援拠点施設整備方針」を定めました。

## 第2. 子育て家庭の現状と課題

### 1. こどもや保護者を取り巻く現状と課題

本市のこどもや保護者を取り巻く具体的な現状及び課題等は次のとおりです。

#### (1) 子育て支援センターの現状

##### ア 子育て支援センターの利用状況

- ・子育て家庭の交流、相談、情報提供、講習等の場となる子育て支援センターについて、利用経験があるのは約4割となっています。

#### ◎子育て支援センターの利用経験

◎子育て支援センターを利用したことはありますか。(n=342)

利用したことがある	142人 (41.5%)
利用したことがない	200人 (58.5%)

(出典：南相馬市「子育て世帯に対するWEBアンケート調査結果(抜粋)」調査期間：R4.12.1～15)

##### イ 子育て支援センターの利用状況(相談支援)

- ・子育てに関する相談先として、子育て支援センターを挙げた保護者は3割以下に止まっており、子育てに関する相談先としてさらなる活用が望まれます。

#### ◎主な相談機関

◎主な相談機関はどこですか。(n=342)

市役所(こども家庭課等)	19人 (6.8%)
子育て支援センター	73人 (26.2%)
保健センター	95人 (34.1%)
児童相談所	1人 (0.4%)
幼稚園・保育園(所)	83人 (29.7%)
子育て支援相談ダイヤル	2人 (0.7%)
民生委員・児童委員	0人 (0.0%)
かかりつけの医師	5人 (1.8%)

その他 .....	1人 (0.4%)
無回答 .....	63人 (18.4%)

(出典：南相馬市「子育て世帯に対するWEBアンケート調査結果(抜粋)」調査期間：R4.12.1～15)

### ウ 子育て支援センターの利用目的

- ・子育て支援センターの利用する目的の多くは、子どもの友人づくりや交流、リフレッシュ、子育て相談などとなっています。

### ◎子育て支援センターの利用目的

◎子育て支援センターをどのような目的で利用したいですか。(n=342)複数回答可	
自分の友人をつくったり、友人と交流を図るため .....	64人 (9.2%)
子育ての相談をするため .....	127人 (18.2%)
子どもの友人をつくったり、交流を図るため .....	141人 (20.2%)
子どもを集団や保育所に慣れさせるため .....	118人 (16.9%)
子どもも自分もリフレッシュするため .....	138人 (19.7%)
一時預かりを利用するため .....	95人 (13.6%)
その他 .....	16人 (2.3%)

(出典：南相馬市「子育て世帯に対するWEBアンケート調査結果(抜粋)」調査期間：R4.12.1～15)

### エ 一時預かり事業の現状

- ・子育て支援センターにおいて一時預かり事業などの預かりサービスを提供していますが、保護者より日曜祝日の預かり、乳児(1歳未満児)期からの預かり、預かり枠の拡大などの要望が寄せられています。

#### 【一時預かり事業の現状】

##### ◎利用可能範囲

- ・保護者のパート労働、職業訓練、家事手伝い等により保育を必要とする場合
- ・保護者の通院、入院、災害、事故、出産、祖父母の介護や看護の必要がある場合
- ・冠婚葬祭や社会的にやむを得ない事由により、緊急一時的に家庭保育が困難で保育を必要とする場合など(育児疲れによりリフレッシュしたいときも利用可能)

◎利用要件

市内に住民票があり、満1歳～就学前までの健康な子ども（在園児は対象外。  
服薬中、軟便や下痢、家族に感染症がある場合も対象外。）

◎利用定員

10人

◎利用可能時間

7時～19時（日曜、祝祭日、年末年始は除く）

◎手続き

利用前日まで健康保険証を持参の上来所（毎月20日より翌月の予約受付実施）

◎利用料金（一日一人あたり）

4h未満1,000円、4h以上8h未満2,000円、8h以上3,000円

◎利用時の必要物

着替え、おむつ、おしりふき、食事用エプロン、スプーン・フォーク、おしぼり、ナイロン袋、バスタオル、飲み物、おやつ

➡ 既存の子育て支援サービスの向上や拡充などにより、利用者のすそ野を広げる必要があります。

## （2）子育てのしづらさを感じる様々な家庭の現状

### ア 周囲に頼れる親族や知人がいない保護者

- ・多くの保護者は、日常的あるいは緊急時に子どもを預けられる預け先がありますが、預け先がない保護者が存在するなど、一部の子育て家庭の孤立化が懸念されます。

### ◎子どもの預け先

◎子どもを預かってもらえる親族・知人はいますか。（n=342）

日常的に祖父母等の親族に見てもらえる	112人（32.7%）
緊急時もしくは用事の際には祖父等の親族に見てもらえる	181人（52.9%）
日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる	1人（0.3%）
緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる	5人（1.5%）
<u>いずれもない</u>	<u>43人（12.6%）</u>

(出典：南相馬市「子育て世帯に対する WEB アンケート調査結果 (抜粋)」 調査期間：R4.12.1～

15)

## イ ひとり親家庭

- ・ひとり親家庭は、そうでない家庭の保護者に比べ精神的な負担を感じている割合が高くなっています。

### ◎ (保護者の) この 1 か月間の気持ち

◎この 1 か月間の気持ち (小5 保護者・中2 保護者：n=579、ひとり親：n=141)	
a 神経過敏に感じた の設問に「いつも」、「たいてい」と回答した護者の割合	
・小5 保護者・中2 保護者	9.3%
・ひとり親	16.3%
b 絶望的だと感じた の設問に「いつも」、「たいてい」と回答した保護者の割合	
・小5 保護者・中2 保護者	3.3%
・ひとり親	7.1%
c そわそわ、落ち着かなく感じた の設問に「いつも」、「たいてい」と回答した保護者の割合	
・小5 保護者・中2 保護者	4.8%
・ひとり親	7.1%
d 気分が沈み込んで、何が起ころうとも気が晴れないように感じた の設問に「いつも」、「たいてい」と回答した保護者の割合	
・小5 保護者・中2 保護者	5.7%
・ひとり親	11.4%
e 何をしても面倒だと感じた の設問に「いつも」、「たいてい」と回答した保護者の割合	
・小5 保護者・中2 保護者	9.3%
・ひとり親	18.4%
f 自分は価値のない人間だと感じた の設問に「いつも」、「たいてい」と回答した保護者の割合	
・小5 保護者・中2 保護者	4.8%
・ひとり親	9.9%

(出典：「南相馬市子どもの生活実態アンケート調査 (抜粋)」 調査期間：R2.7.21～8.7)

- ➡ 子育てのしづらさを抱きやすい様々な家庭に対し支援する必要があります。

### (3) 子育てに対し負担感を抱く保護者の現状

#### ア 子育てに負担を感じる保護者

- ・子育てに対し、親としての大変さや様々な負担を感じる保護者が存在しており、その内容も多岐にわたっています。

#### ◎子育てをする上で負担と感ずること

子育てをする上で負担と感ずること (n=40)	
(1) 自分のしたいことの妨げになる	3人 (7.5%)
(2) 体力的につらい	3人 (7.5%)
(3) 子育てに時間を取られ、自由な時間がない	6人 (15.0%)
(4) 配偶者との役割分担が不公平と感ずる	4人 (10.0%)
(5) 子どもの将来が心配である	8人 (20.0%)
(6) 人を育てるという責任感が重荷である	7人 (17.5%)
(7) 常に子どものことを気にかけていなければならず気が休まらない	3人 (7.5%)
(8) 親として周囲に期待される振る舞いをしなければならない。	5人 (12.5%)
(9) 周囲のサポートがない(少ない)	1人 (2.5%)

(出典：南相馬市「既婚の若者に対する子育て・夫婦関係等アンケート調査結果(抜粋)」調査期間：R4.10.14～30)

#### イ 子育ての負担に伴う子どもの数の制限

- ・理想のこどもの数と実際に持つこどもの数に差がある理由として、最も多いのは経済的な理由ですが、それに次いで、仕事と家庭の両立への負担、家事や育児の負担等が理由となっています。

(第1-1-(2)「理想のこどもの数と実際に持つこどもの数」参照)

- ➡ 多くの保護者が子育てに対し負担感を抱いており、その中には、理想の子どもの数を設けることを断念している保護者も存在していることから、子育ての負担感を軽減する必要があります。

#### (4) インクルーシブ(※)への取組の現状

##### ア 発達障がい児の現状

- ・少子化の進行により、こどもの数が少なくなる中、市内における児童発達支援事業所への通所等支援を要する児童の数は、小学生以上は概ね横ばいで推移しており、未就学児については増加傾向にあります。

(※ インクルーシブ … 障がいなどにより孤立、排除されない様)

##### ◎障がい児通所支援事業(実績)

・放課後等デイサービス(小・中・高校生。3月末時点の実利用者数)	
令和元年度	155人
令和2年度	167人
令和3年度	161人
令和4年度	158人
・児童発達支援(未就学児。3月末時点の実利用者数)	
令和元年度	69人
令和2年度	81人
令和3年度	84人
令和4年度	91人

##### イ 障がいを持つ保護者等の意見

- ・市が、市内の児童発達支援事業所や障がいを持つこどもの保護者等を対象に実施した意見交換の結果、多くの保護者から、障がい児特有の個性について周囲に理解されていない、環境が整っていないとの意見が寄せられました。

##### ◎児童発達支援事業所や障がい児の保護者等との意見交換結果(抜粋)

・障がいを持つこどもの親は、例えばこどもが奇声をあげるなどしたらどうしようと心配し、気軽に施設を利用できない。
・障がいを持つ親から、自分たち親子だけではこどもを連れて公園や遊び場に行きづらい、周囲の目が気になるとの意見があるが、結局は周りの人たちの温かい目だと思う。
・障がい児を持つ保護者は、健常児を持つ保護者に比べて負担感が強い。通常の子育てでも大変なのに、それに加えて障害があることで目をかけ手をかけるというものが加わる。また、こどもの年齢が上がることにより疎外感が増す傾向もある。

- ・週1回、市内の児童発達支援事業所に通所しているが、保育園からの呼び出しも多く、年休はすてにない。そんな時に預ける場所もない。
- ・市役所に相談に行った際、たらい回しにされた。障害児支援との連携がないと感じ嫌な気持ちになった。スペシャリストもいない。
- ・こどもから目が離せない。一人の時間を持てる場所があれば利用したい。
- ・発達障害児の親の意見を聞いてくれる場がない。そういう場があれば、市への要望あるいは同じ立場の親同士の情報交換ができる。
- ・都市部と違い、南相馬市では早期からの療育を受けられない。
- ・発達障がいなどのセミナーや講習を受けられる機会が少ない。学ぶ場がないので、親は不安の中で子育てをすることになる。
- ・発達障がいを持つ親同士がコミュニケーションをとる場がない。以前他市で通っていた療育施設では、保護者OBが講師となり、発達障がい児を育てている保護者と話しあうプログラムもありとても好評だった。
- ・他市で小学校に就学した際は、療育施設で分厚い支援計画を作ってくれて学校側に丁寧に説明してくれた。学校側でも大変だったと思うが、計画を読み込んできめ細かに対応してもらえた。南相馬市では学校に強く訴えてようやく対応してもらえるような状況だった。(学年が上がったらそれもなくなった。)
- ・やすらぎ広場やリトリートなどの取組はよいと思う。そういった施設を他市の保護者に紹介したところ羨ましがられた。病院の先生なども非常に丁寧に時間をかけてこどもの対応してくれるのもよい。(県立医大も含め他市の病院の診察時間は非常に短時間である。)
- ・発達障がいのこどもは、順番を守ることが苦手な順番を守れず、前のお友達を押してしまうなどの行動を取ってしまう。例えばすべり台で並んでいるとき「前の子がいなくなってはじめてすべる。」というのが、発達が緩やかな子には難しい。(そんな子が押してしまうと、)周りの子からすれば「何もしていないのに急に押された。」となってしまう。砂場で道具を使って遊ぶ場合、「道具はみんな仲良く使いましょう。」となっても、自分はこれを作りたいから道具を全部使う。となってしまう、大人の介入がないと難しい。そういうことが起こってしまうので、保護者は(公園や遊び場から)疲弊して帰ってくる。謝るだけで疲れてしまうような実態。そういう場合、定型発達の子もがいない早朝や、夕方暗くなってから遊びに連れて行っている。健常児と一緒に遊ばせたい、いろんなこどもとふれ合う経験をさせたいと思う親がいても、一方的に加害者になってしまう。全部自分の子どもが悪いとなってしまうような状況である。障がいを持っていても持っていないなくても…といろんなところで謳われているが、それだけでは生活のしづらさがあるのだろうと思う。
- ・(保護者としては)理解してほしいけど、理解しろとふりかざすのも違うと感じているのではないか。
- ・発達障がい児の保護者としては、小さい子の場合は、定型発達のほかの子とも(発達の状況を)比べてしまい、一緒に遊ばせづらい。大きい子になるとセーブが効かずやっぱり遊ばせづらい。

- ・(拠点施設整備にあたり)施設、設備も大事だが、ルールを学べていないような子どもと上手な関わり、やり方をしてくれるスタッフが大切。保護者にもルールを掲示し、繰り返し伝えることが大事。
- ・乳幼児から幼児期にかけては支援が手厚いが、大きくなればなるほど支援が薄くなるように感じる。
- ・昔は今以上に親は孤立していた。公園に連れていくにもだれもない公園でなければ連れていけなかった。障がいも視覚、聴覚、足など様々である。障がい児との関わりについて障がい児を持つ親以外にも勉強会などで学んでほしい。
- ・子どもを公園に連れて行けるのは、まだほかの子どもたちが来ない早朝6時から9時までという状況。
- ・今ある公園などが利用しやすいよう環境整備をしてほしい。人目を気にせず思い切り体

➡ 困難に直面しがちな障がいをもつ子どもや保護者の期待に応えられるよう、本市の子育て環境を整えていく必要があります。

## (5) 子育て家庭と地域との関わりの現状

### ア 交友や交流の場づくりへの期待

子育て支援センターの利用目的のうち最も多いのは「子どもの友人をつくったり、交流を図るため」、次いで多いのが「子どもも自分もリフレッシュするため」との結果となっており、他者との交友・交流やリフレッシュの場が求められています。(第2-1-(1)「子育て支援センターの利用目的」参照)

### イ 相談や交流などに対する子ども(小学生・中学生)の意見

子どもが過ごしやすい、暮らしやすいまちにするための意見として、小学生や中学生から寄せられた回答のうち、相談、交流、避難できる場などを希望する回答が一定数寄せられています。

◎子どもが過ごしやすい、暮らしやすいまちにするための自由意見(対象者:小学5年生児童及び中学2年生生徒。回答者74人)

◎子どもが過ごしやすい、暮らしやすいまちにするために、こうすればよいと思うこと(自由意見)

- ・子どもと地域の人々の交流会を行い、犯罪を減らす。(中学2年生)
- ・今の小学校は、許可が無いと保健室に入れないので、学校で何かあったときの、逃げ場所が欲しいです。(小学5年生)
- ・親も先生も大人も自分の事は、見ているのかもしれないけど自分自身(中身)を見てくれているのかなんて分からないけど、きっといないと思っている。そういう人のためにも、カウンセリング室の方とお話しする機会を設ければ、よいのではないか。子どもが過ごしやすいと思うのは、一番に周りの環境を変えるべきだと思う。「いじめている人が原因」とか「いじめられている人も原因がある」と言っているが、話を聞いてくれない大人や親がいない人も沢山いると思う。だから、カウンセリングの方と、休み時間に話せる環境がほしい。自分は、皆とクラスメイトと仲良くして沢山友達がほしい。  
(中学2年生)
- ・子ども相談サービス。電話ではなく、申込書。理由は電話では相談しにくいから。(小学5年生)
- ・もしも虐待やいじめなどされているときに頼る人がいないときのためにもっと気軽に談などが出来るところをもっと今より増やした方がいいと思います。(小学5年生)
- ・どうしても家に帰りたくない人のための公共施設。(中学2年生)
- ・いじめ被害者の支援、嫌な時逃げ込める子どもだけの場所、学校でいじめ被害者といじめ加害者のクラスを分ける。(中学2年生)

(出典：「南相馬市子どもの生活実態アンケート調査(抜粋)」調査期間：R2.7.21～8.7)

➡ こどもや保護者が周囲との交流や関わりを持ち、リフレッシュや悩みの解決などが図られる場の提供が期待されています。

## (6) 配慮を要するこども等の被災時の現状

### ア 配慮を要するこども等を持つ家庭の避難状況

地震、津波、台風といった自然災害が発生した際には、配慮が必要なこどもや子育て家庭等に向けた安全確保や避難環境の充実などが重要となっています。

平成28年に発生した熊本地震の際には、支援を要する家族が家庭内にいる場合、積極的に避難所の利用がされない傾向が見られました。

◎ (地震災害時に避難所を利用せず) 自宅または敷地内で過ごした理由

◎自宅または敷地内で過ごされた理由を教えてください（いくつでも。n=553）

・避難所で集団生活をしにくかったから	162人
・小さい子どもがいるため、周囲に迷惑をかけると思ったから	252人
・家族に高齢者や障がい者がいたから	26人
・持病があったから	5人
・プライバシーが確保できないと思ったから	133人
・ペットがいたから	37人
・行くことができる範囲に避難所がなかったから	4人
・自宅の被害が少なかったから	398人
・その他	74人
・無回答	35人

（出典：熊本市男女共同参画センターはあもにい「熊本地震を経験した「育児中の女性」へのアンケート報告書 2018.03（抜粋）」）

#### イ 普段利用しない施設の被災時の利用状況

- ・普段から訪れる場所が災害時の避難所等である場合、有効に活用される可能性が高まることが期待できます。

#### ◎（熊本地震における）親子ルームの認知度

◎男女共同参画センターはあもにいでは「親子ルーム」（※）を開設していましたがご存知でしたか。（n=1,193）

・知っていた	1.3%
・利用した	0.1%
・知らなかった	97.1%
・無回答	1.5%

※親子が避難所や家を離れ、リラックスできる場として開設し子育て相談等を実施。

（出典：熊本市男女共同参画センターはあもにい「熊本地震を経験した「育児中の女性」へのアンケート報告書 2018.03（抜粋）」）

- ➡ 現在整備されている避難所に加え、配慮を要する子どもや保護者等が利用しやすい避難環境を整えることで、災害時の子育て家庭の安全確保が高まることが期待されます。

(7) 被災者の帰還や移住者等の意識

ア 南相馬市への帰還の判断材料

- ・震災等に伴い市外へ避難した市民のうち、南相馬市への帰還を判断するために必要なこととして「保育・教育環境の状況」を挙げた方の割合は、20代で10割、40代で約3割となっています。

◎南相馬市への帰還を判断するために必要なこと

問2 1 南相馬市へ戻ることを判断するために必要なことを教えてください。(「まだ判断がつかない」と回答した方のみ対象。n=188。複数回答可) 単位：%

	全体 (n=188)
医療機関（診療科）の状況	52.1
商業施設の状況	39.4
介護・福祉施設の状況	37.8
有害鳥獣対策の強化	26.1
どの程度の住民が戻るかの状況	23.4
原子力発電所の安全性に関する情報（廃炉作業の状況）	23.4
公共交通機関の状況	22.3
働く場の確保の見通し	20.7
放射線量の低下の見通し、除染成果の状況	17.0
放射線の人体への影響に関する情報	13.3
住宅確保への支援に関する情報	13.3
<b>保育・教育環境の状況</b>	<b>12.2</b>
中間貯蔵施設に関する情報	10.1
町内コミュニティ活動・生涯学習機会の創出	8.5
公営住宅・居住環境の状況	7.4
その他	4.8
現時点で意見が分かれており、帰還意向について回答できない	6.4
現時点ではどのような情報があれば判断できるかわからない	5.9
無回答	11.7

※ 10～20代の回答なし

(出典：復興庁・福島県・南相馬市 令和4年度「南相馬市住民意向調査報告書」)

## イ 南相馬市へ転入する前の不安

- ・南相馬市への移住者（自ら進んで移住し、転入後 5 年以上居住する意思がある者）が転入前に不安に感じたことのうち、子育て環境を挙げた割合は約 1 割であり、上位 4 位となっています。

### ◎南相馬市への転入前に不安に感じたこと

南相馬市への転入前に不安に感じたこと（n=200。複数回答可）	
・医療体制のこと	12.9%
・仕事・就業のこと	11.7%
・買い物環境のこと	9.9%
・子育て環境のこと	9.0%
・放射線のこと	8.2%
・交通の利便性のこと	7.7%
・教育環境のこと	6.1%
・近所との付き合いのこと	6.1%
・趣味・娯楽のこと	5.7%
・移住後の支援体制のこと	4.9%
・治安・防災のこと	4.5%
・自然環境・機構（除雪等）のこと	3.0%
・福祉サービスのこと	2.6%
・特になし	7.7%
・その他	0.2%

（出典：南相馬市「南相馬市移住者アンケート調査」調査期間：R2.12.28～R3.1.22）

- ➡ 避難者の帰還や移住・定住を促進する上で、保育や子育て環境の充実が重視される傾向があります。

## 2. 子育て支援センターの現状・意見等

### (1) 子育て支援センターの現状

	原町子育て支援センター	上町児童センター	かしま子育て支援センター
所在	南相馬市原町区東町三丁目7-4（原町あずま保育園内）	南相馬市原町区上町二丁目33-1	南相馬市鹿島区山下中ノ内273（上真野幼稚園内）
建築日	平成13年2月28日	昭和55年4月1日	昭和56年3月31日
耐用年数	34年	47年	34年
取得価額	30,891,000円	41,150,000円	30,800,000円
構造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造
延床面積	127.31㎡	317.58㎡	280㎡
設置根拠	子ども・子育て支援法に基づき市が策定する子ども・子育て支援事業計画に基づく地域子ども・子育て支援事業のうち「地域子育て支援事業」の一類型		
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサロン（利用者の自由な交流の場。実施日：原町火～土、かしま月～金、上町火～木）</li> <li>・育児相談</li> <li>・育児教室（1歳児向け）</li> <li>・にこにこ広場・ちびっこ広場（親子交流の季節のイベント）</li> <li>・一時預かり事業（上町は実施していない）</li> </ul>		
開館	月～土曜日 （月は育児サークル）	火～木曜日	月～金曜日
利用者数 （直近5 か年度）	<b>【子育てサロン】</b> R4：3,543人 R3：3,989人 R2：3,951人 R元：5,826人 H30：6,638人 <b>【ちびっこ広場】</b> R4：90人 R3：83人 R2：-人 R元：256人 H30：335人 <b>【育児相談】</b> R4：34件 R3：5件	<b>【子育てサロン】</b> R4：371人 R3：959人 R2：669人 <b>【ちびっこ広場】</b> R4：18人 R3：21人 R2：-人 <b>【育児相談】</b> 実施していない	<b>【子育てサロン】</b> R4：2,082人 R3：1,985人 R2：247人 R元：2,095人 H30：2,890人 <b>【ちびっこ広場】</b> R4：72人 R3：-人 R2：-人 R元：-人 H30：-人 <b>【育児相談】</b> R4：9件 R3：13件

R 2 : 2件 R元 : 13件 H30 : 10件 【一時預かり】 R 4 : 426人 R 3 : 235人 R 2 : 218人 R元 : 1, 112人 H30 : 1, 128人	【一時預かり】 実施していない	R 2 : 0件 R元 : 17件 H30 : 32件 【一時預かり】 R 4 : 216人 R 3 : 115人 R 2 : 一人 R元 : 714人 H30 : 783人 ※ (H30、R元は鹿島保 育園で実施)
---	--------------------	--

## (2) 子育て支援センターに期待する機能等

令和4年12月に実施したアンケート調査では、子育て支援センターに対して希望する機能やサービスについて、こどもの遊び、交流、相談、情報取得など様々な意見が寄せられました。

### ◎子育て支援センターにあるとよい機能・サービス

◎支援センターにあるとよいと思う機能・サービスはなんですか。(n=342。複数回答可)	
遊具室 .....	214人(18.1%)
飲食できるスペース .....	143人(12.1%)
図書・絵本コーナー .....	142人(12.0%)
病児・病後児保育 .....	159人(13.4%)
相談室 .....	128人(10.8%)
授乳室 .....	121人(10.2%)
子育て情報コーナー .....	116人(9.8%)
親同士の交流 .....	78人(6.6%)
ファミリーサポートセンター .....	71人(6.0%)
その他 .....	11人(0.9%)

(出典：南相馬市「子育て世帯に対するWEBアンケート調査結果(抜粋)」調査期間：R4.12.1～15)

### 3. 先行事例等に見る整備の動向

先行して整備されている地域子育て支援拠点施設（延床面積 1,000 m<sup>2</sup>～2,000 m<sup>2</sup>程度の整備事例を抜粋）では、屋内遊び場機能や子育て支援センター機能（子どもや保護者の交流、相談支援、講習、情報発信）に加え、一時預かりなどの預かり機能や、ファミリーサポートセンターなどの子育てボランティア活動の拠点機能が備わった施設整備が進められています。

市町村	山形県天童市	山形県高畠町	新潟県長岡市
人口(R2 国勢調査より)	62,140 人	22,463 人	266,936 人
施設名	総合こどもセンター「めんごりあ」	屋内遊技場「もつくる」	子育ての駅千秋「てくてく」
建築年月	平成 27 年 5 月	令和元年7月 (リニューアルオープン)	平成 21 年 5 月
延床面積	2,226.75 m <sup>2</sup>	1,102 m <sup>2</sup>	1,282.6 m <sup>2</sup>
構造	鉄骨造 2 階建	RC 造+鉄骨造 2 階建	鉄骨造 1 階建
建設費	9 億 5,429 万円 (用地購入費除く)	6 億 5,588 万円	4 億 3,673 万円 (建設費のみ。公園整備費除く)
機能等	屋内こどもの遊び場、子育て支援センター(子育てカフェ、子育て情報コーナー、多目的交流エリア、読み聞かせ室、研修室・ボランティア室)、一時預かりルーム、ファミリーサポートセンター等	屋内遊び場、子育て支援センター、一時預かり、ファミリーサポートセンター、休憩室兼工作室、絵本コーナー等	運動広場、子育て支援センター(交流サロン、絵本コーナー、赤ちゃんコーナー、相談室、情報コーナー)、一時預かり、子育ての駅サポーター等
特徴	基本理念:親の育児力、親子の家族力、子どもの成長力、市	廃校となった旧中学校体育館を改築し、木の温かみを活かし	市内 13 カ所ある子育ての駅のうちのひとつ。都市公園内に

	民の子育て支援力がアップする施設	整備した屋内遊技場	子育て支援施設を設置した、建設当時は国内の先進事例として注目。屋内遊び場のほか、保育、交流、相談、情報機能を備える。○△□の特徴的な形状。
--	------------------	-----------	---

【参考】

市内各区の保健センターのうち健診室等の合計面積

- ・原町保健センター 288.31 m<sup>2</sup> (集団検診室・機能訓練室、歯科検査室、保健指導室×2)
- ・鹿島保健センター 293.5 m<sup>2</sup> (計測診察室・歯科相談室、集団検診室、集団指導室、個別指導室)
- ・小高保健センター 192.25 m<sup>2</sup> (検診ホール、歯科検診室、内科検診室)

### 第3. 施設機能とサービス

#### 1. 施設が備える機能と理念

##### (1) 基本的な機能・サービスと理念

本市の子どもや保護者を取り巻く課題の解決を図るため、施設において、次の6つの機能やサービスを提供します。

- ◎子育て支援センター機能の拡充と既存の子育て支援サービスの集約
- ◎課題解決のきっかけが得られる場の提供
- ◎保護者の不安や負担軽減を図る場や取組の実施
- ◎インクルーシブに配慮した場の提供
- ◎地域社会と子育て家庭が関わりを持てる場や機会の提供
- ◎支援を要する子どもや保護者に向けた避難所の提供

上記を踏まえ、施設の基本理念を次のとおり定めます。

**【基本理念】** すべての子どもや保護者に寄り添い、  
安心と喜びを抱ける子育てを支援する拠点

##### (2) 具体的施策と目指す効果

前項で掲げた子どもや保護者が有する課題の解決を図り、条例が目指す「子どもたちの笑顔がかがやくまち」の実現のため、次の施策を実施します。

###### ア 子育て支援センター機能の拡充と子育て支援サービスの集約

これまで「原町子育て支援センター」が担ってきた子育て家庭の交流や相談、子育て情報の発信、講習等をはじめとした支援策の拡充と、集約することにより、一層効果が高まることが期待できる既存のサービスの集約を図ります。

具体的施策	・様々な子どもと保護者の交流や相談支援をはじめとした子育て支援センター機能の拡充
-------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 室内遊び場の設置</li> <li>・ ファミリーサポートセンター、幼児ことばの教室等の実施</li> <li>・ 乳幼児健診の実施を通じた、すべてのこどもや保護者が訪れる場づくり</li> </ul>
目指す効果	子育て世代の交流の促進と孤立感、不安感の解消

イ そこに行けば課題解決のきっかけが得られる場の提供

地域社会から取り残されていると感じるこどもや保護者が生じないよう、支援が必要なこどもや子育てのしづらさを抱く保護者に対し、子育てに関する課題解決につながるサービスを提供します。

具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家による相談支援の実施</li> <li>・ 行政機関や専門機関への取次ぎ</li> <li>・ 子育て支援情報の発信</li> <li>・ 幼児ことばの教室の実施</li> </ul>
目指す効果	こどもや保護者が抱く具体的課題の解決

ウ 保護者の不安や負担軽減を図る場や取組の実施

保護者の子育てに対する不安や負担感を軽減する場の提供、保護者が休息やリラックスを促す取組、日曜祝日の一時預かりの実施等により、保護者が子育てに前向きに取り組めるよう促します。

具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てに関する悩み等の相談</li> <li>・ 0歳児からの一時預かり実施</li> <li>・ 日曜祝日の一時預かり実施</li> <li>・ こどもや保護者の休息やリフレッシュにつながる場やサービスの提供</li> </ul>
目指す効果	保護者が家事や育児に対し前向きな気持ちを持つ

エ インクルーシブに配慮した場の提供

障がいなど様々な特性を持つこどもや保護者の利用が制限されないことがないよう、ハード・ソフト両面からインクルーシブに配慮され、全てのこどもや

保護者に開かれた場を提供します。

具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブに配慮した構造や設備の導入</li> <li>・インクルーシブ遊戯室の設置</li> <li>・様々な特性を持つ子どもやその保護者同士の交流の場の提供</li> </ul>
目指す効果	障がいの有無等により利用が制限されない環境の充実

#### オ 地域社会と子育て家庭が関わりを持てる場や機会の提供

地域社会と子育て家庭が関わりあうことができる場や活動の機会を提供します。

具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭と地域がつながりを持てる企画やイベント等の実施（子ども食堂、交流イベント等）</li> <li>・周辺エリア（公園、道の駅、遊び場施設等）との一体的な利用を通じた子どもや保護者の施設利用</li> </ul>
目指す効果	地域社会全体で子どもや保護者を応援する機運を醸成する

#### カ 支援を要する子どもや保護者に向けた避難所の提供

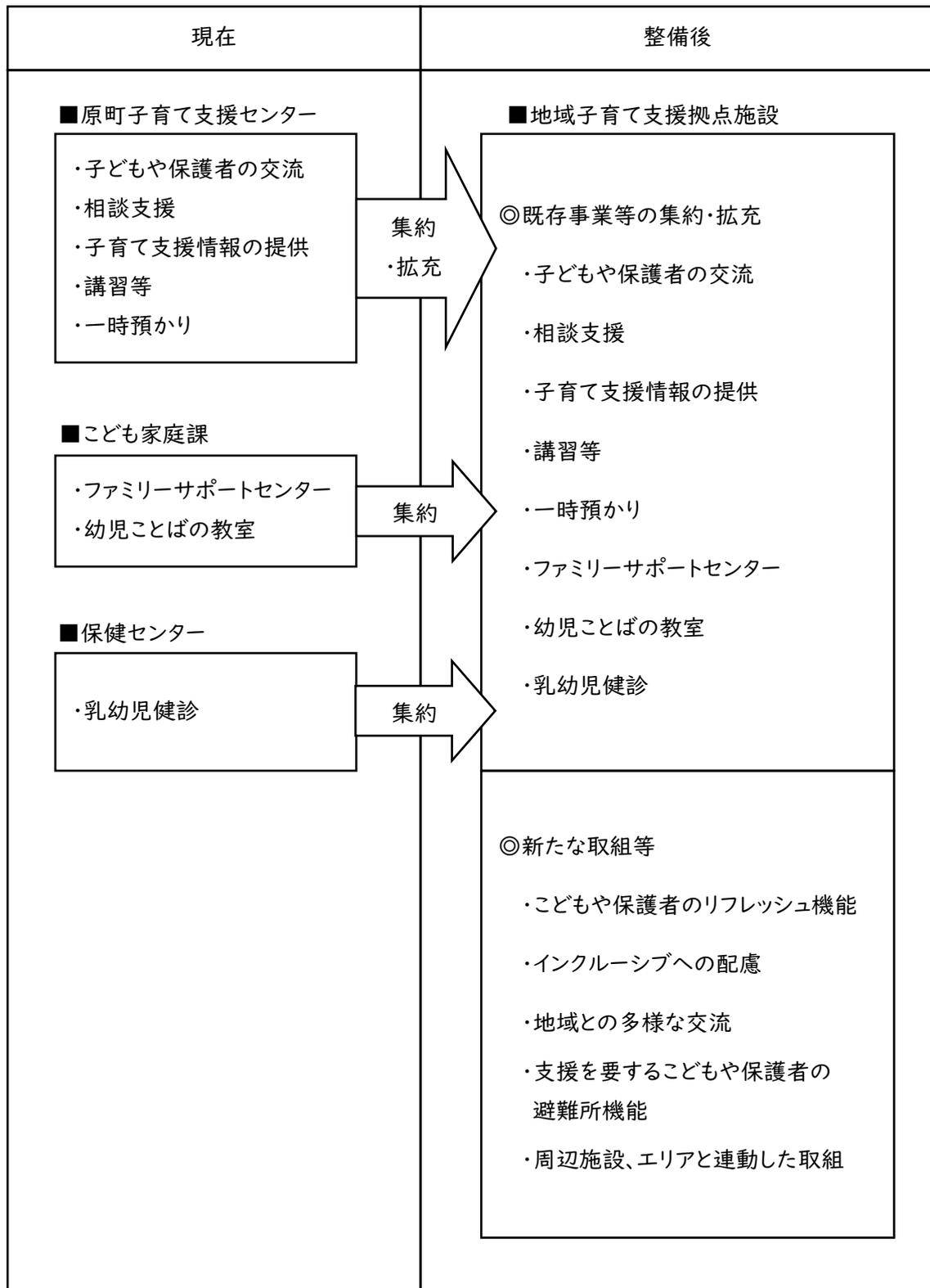
災害時に配慮を要する子どもとその保護者が安心して避難できる環境を整え、子どもと保護者の安全が確保できる機能を備えます。

具体的施策	・災害時に配慮を要する子どもとその保護者の避難所機能の拡充
目指す効果	災害等における支援を要する避難者の受け入れ

### (3) 子育て家庭の帰還促進及び移住・定住の促進

これらの子育て環境の充実や取組等の効果が発揮されることにより、東日本大震災などにより避難を余儀なくされた子育て家庭の帰還促進や、市外からの移住・定住の促進が図られることが期待されます。

(4) 施設整備前後の子育て支援サービスのイメージ



## 第4. 施設整備の考え方

### 1. 施設概要

#### (1) 施設の諸元等

前項に示した機能を、過不足なく、適切に実現し、もって施設整備の目的を達成するため、施設が満たすべき諸元を次のように定めます。

なお、本諸元は施設整備をする上での方針を示すものであり、詳細については今後の設計等において精査するものとします。

構造	木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造を基本とします。 なお、構造の選定にあたっては、経済性、利用者に好まれるデザイン、周辺環境との調和に配慮することとします。
階数	地上2階建とします。(エレベーター設備あり)
建築面積	1,000㎡以内とします。
延床面積	1,800㎡程度とします。
平面計画	方形を基本とします。
耐震設計等	必要な耐震・免震・制震要素を平面・断面とも備えることとします。
耐風設計	必要な耐風性能を備えることとします。
基礎構造	建物を支える十分な耐力を有することとします。
その他	障がいの有無を問わず利用できるよう、バリアフリーやインクルーシブに配慮した構造とします。

#### (2) 施設の機能等

前項に掲げた具体的な取組を実施し、施設の設置目的を達成するため、施設に次の機能を整備します。

なお、整備にあたってはインクルーシブに配慮した構造や設備を導入し、誰もが利用しやすい場づくりに留意することとします。

## ア 交流機能

屋内遊び場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1階:乳幼児を中心に小学生までが利用できる遊び場</li> <li>・ 2階:インクルーシブ遊戯室</li> </ul>
交流スペース、休憩コーナー、休憩室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもや保護者同士の講習が図られる環境を整備します。</li> <li>・ 保護者やこどもが飲食や休憩ができるスペースを整備します。</li> <li>・ 交流や喫茶などを通じ、保護者が休息やリラックスできる環境を整備します。</li> </ul>
講習室（多機能スペース）	研修・講習・交流事業（こども食堂等）・乳幼児健診等が実施できる環境を整備します
ワークスペース	ワークショップ・保護者のサークル活動の場を提供します。
調理室	食育、離乳食教室、こども食堂、災害時の利用等の利用が可能な環境を整備します。

## イ 預かり機能

預かり保育室	・ 乳幼児10人程度の預かりを想定
--------	-------------------

## ウ 相談機能

子育て相談窓口	発達障がいなど、特別な支援や専門的な支援を要する相談を含むものとします。
相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プライベートに配慮した環境とします。</li> <li>・ 複数の相談に対応できるようにします。</li> </ul>

## エ 情報発信機能

情報コーナー	子育て支援情報等を集約して提供できる環境を整備します。
図書コーナー・学習コーナー	絵本やこども向け図書の閲覧など、親子で本に親しむことができる環境を整備します。

オ 管理機能

受付窓口	ファミリーサポートセンター受付含む
事務室	施設スタッフ用事務スペース
打合せ室	
更衣室、給湯室	施設スタッフ用
倉庫、書庫	事務用品、遊具、備品、こども向け防災備蓄品等の保管用
機械室	非常用発電設備等

カ その他機能

エントランス、ホール	ホールこども向けイベントの場としても使用
ロッカー	来場者用
エレベーター	車いす等の利用に配慮し、内部で転回の必要がないものであること
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども用、大人用に加え、誰でもトイレを設置します。</li> <li>・バリアフリー、インクルーシブなど、多様性に配慮した整備に心がけます。</li> </ul>
授乳室、おむつ替え室、シャワー設備	共有室を仕切るなども可
自動販売機コーナー	
屋外スペース	必要に応じ、テラス、バルコニー、屋上などの有効活用を図ります。

※ ア～カまで、災害等の際は、それぞれ配慮を要するこどもとその保護者の避難所として利用。

(3) 駐車場及び外構等

敷地内に40台以上の駐車場を確保することとします。

また、植栽や芝生化など敷地内の緑化に配慮することとします。

(4) 各室等の利用対象者（利用制限を設ける区域等）

機能等	対象者
預かり保育室	未就園の乳幼児（0歳からを想定）
屋内遊び場	小学生までのこども（主として乳幼児） とその保護者

## 2. 建設費見込額

施設建設に係る工事請負費（建築主体、機械設備、電気設備、工事監理の合計額）を次のとおり見込みます。

なお、標記の額は先行事例に基づく見込額であり、今後の施設整備内容の詳細検討や社会情勢の変化等により変更となる可能性があります。

- ◎木造 11 億円
- ◎鉄骨造 9 億 4,700 万円
- ◎鉄筋コンクリート造 8 億 5,600 万円

※ 外構工事、地質調査、基本設計、実施設計、備品購入費、各種検査手数料、火災保険、水道加入金等は含まない。

【参考 1】木造の場合 11 億円（1,800 m<sup>2</sup>×@611.2 千円）

小高区子どもの遊び場（NIKO パーク）の建設事例及び建設費の上昇傾向を踏まえ、工事請負費平米単価を 611.2 千円と仮定。

- ・小高区子どもの遊び場（NIKO パーク）工事に係る平米単価（令和 3 年 3 月竣工）
- ・工事請負費（建築主体、電気設備、機械設備、工事監理。なお建築費から据付固定遊具費は除く）475,141 千円

・延床面積 1,000 m<sup>2</sup>

・木造平屋建

→ 1 m<sup>2</sup>あたり単価≒475.1 千円

- ・独立行政法人福祉医療機構が実施した「2022 年度 福祉・医療施設の建設費について」によると、福祉施設（保育所及び認定こども園）の建設費平米単価（全国値）の 2020 年（令和 2）度から 2022（令和 4）年度の推移は、375 千円から 402 千円であり、率にして 7.2%の増となっていることから、2022 年度に同施設を整備すると仮定した場合の平米単価を 572 千円と見込む。

→475.1 千円×107.2/100≒509.3 千円

- ・独立行政法人福祉医療機構が実施した「2022 年度 福祉・医療施設の建設費について」によると、福祉施設（保育所及び認定こども園）の建設費平米単価（全国値）の 2021 年度から 2022 年度の推移は、376 千円から 402 千円であり、率にして 6.9%の増となっている。

- ・拠点施設の建設が予定されている令和 7 年度（2025 年度）までの間も同程度の率で建築費の高騰があるものと仮定した場合、データの最新値である 2022 年度以降から

20.7% (6.9%×3年度)の増となり、約2割の上昇が見込まれる。

- ・このことから、同施設を令和7年度に整備した場合の平米単価を次のように見込む。  
→1㎡あたり単価=509.3千円×1.2≒611.2千円

【参考2】鉄骨造の場合 9億4,700万円(1,800㎡×@526.1千円)

小高区認定こども園の建設事例及び建設費の上昇傾向を踏まえ、工事請負費平米単価を526.1千円と仮定。

- ・小高区認定こども園工事に係る平米単価(令和2年3月竣工)
- ・工事請負費(建築主体、電気設備、機械設備、工事監理)428,850千円。
- ・延床面積1,117㎡
- ・鉄骨造平屋建  
→1㎡あたり単価=428,850千円/1,117㎡≒383.9千円
- ・独立行政法人福祉医療機構が実施した「2022年度 福祉・医療施設の建設費について」によると、福祉施設(保育所及び認定こども園)の建設費平米単価(全国値)の2019年(令和元)度から2022(令和4)年度の推移は、352千円から402千円であり、率にして14.2%の増となっていることから、2022年度に同施設を整備すると仮定した場合の平米単価を438.4千円と見込む。  
→383.9千円×114.2/100≒438.4千円
- ・独立行政法人福祉医療機構が実施した「2022年度 福祉・医療施設の建設費について」によると、福祉施設(保育所及び認定こども園)の建設費平米単価(全国値)の2021年度から2022年度の推移は、376千円から402千円であり、率にして6.9%の増となっている。
- ・拠点施設の建設が予定されている令和7年度(2025年度)までの間も同程度の率で建築費の高騰があるものと仮定した場合、データの最新値である2022年度以降から20.7%(6.9%×3年度)の増となり、約2割の上昇が見込まれる。
- ・このことから、同施設を令和7年度に整備した場合の平米単価を次のように見込む。  
→1㎡あたり単価=438.4千円×1.2≒526.1千円

【参考3】鉄筋コンクリート造の場合 8億5,600千円(1,800㎡×@475.2千円)

近年の鉄筋コンクリート造の建設事例及び建設費の上昇傾向を踏まえ、工事請負費平米単価を475.2千円と仮定。

- ・鉄筋コンクリート造工事に係る坪単価相場1,200千円/坪  
→1㎡あたり単価≒396千円
- ・独立行政法人福祉医療機構が実施した「2022年度 福祉・医療施設の建設費について」によると、福祉施設(保育所及び認定こども園)の建設費平米単価(全国値)の

2021 年度から 2022 年度の推移は、376 千円から 402 千円であり、率にして 6.9%の増となっている。

- ・拠点施設の建設が予定されている令和 7 年度（2025 年度）までの間も同程度の率で建築費の高騰があるものと仮定した場合、データの最新値である 2022 年度以降から 20.7%（6.9%×3 年度）の増となり、約 2 割の上昇が見込まれる。
- ・このことから、同施設を令和 7 年度に整備した場合の平米単価を次のように見込む。  
→ 1 m<sup>2</sup>あたり単価 = 396 千円 × 1.2 ÷ 475.2 千円

### 3. 周辺施設等との連携と調和

市では、こども・子育て応援条例を制定し、未来を担うこどもたちが夢や希望に向かって進むことができる「こどもたちの笑顔がかがやくまち」の実現を目指しています。また、南相馬市第三次総合計画において「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」を、目指すべき未来の南相馬の姿と捉え、まちづくりの基本目標としています。

上記の未来の南相馬の姿の実現のため、こども・子育て分野においては、「みらいづくり1.8プロジェクト(※)」に基づき、こどもと子育てを全力で応援する様々な取組を進めています。

今般、施設を整備する場所は、都市公園、全天候型子どもの遊び場、認定こども園、道の駅、生涯学習センターなど、こどもやその保護者が施設と一体的に利用することが見込まれるエリアであり、施設と周辺エリアの相互利用の促進による賑わいの創出と、将来的な価値の増大が見込まれる区域となっています。

また、市内や近隣市町村のこどもや保護者の利用に止まらず、市に移住・定住等する若い世代や、浪江町に今後整備が予定されている「福島国際研究機構(FREI)」に携わる外部人材の流入等を促進させる副次的な効果も見込まれます。

このことから、施設の設計と併せ、あらかじめ施設を含む周辺エリアを「南相馬市こども・子育て賑わい創出エリア」(仮称)と位置づけ、さらなるこども・子育て支援の充実のため、今後、どのような活用の可能性があるかを検討する「こども・子育て賑わい創出エリアビジョン構想(仮称)。以下「構想」という。」を策定することとします。

また、施設の構造、外観、色調、外構、植栽など施設の外的要素の選定にあたっては、構想を見据え、エリアとの調和に配慮した整備を行うこととします。

※ 震災と原発事故以降、減少した出生数を回復させるため、南相馬市の総力を挙げて、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目ない緊急的な少子化対策を推進するプロジェクト(令和4年3月策定)

#### 4. 利用者等の意見反映

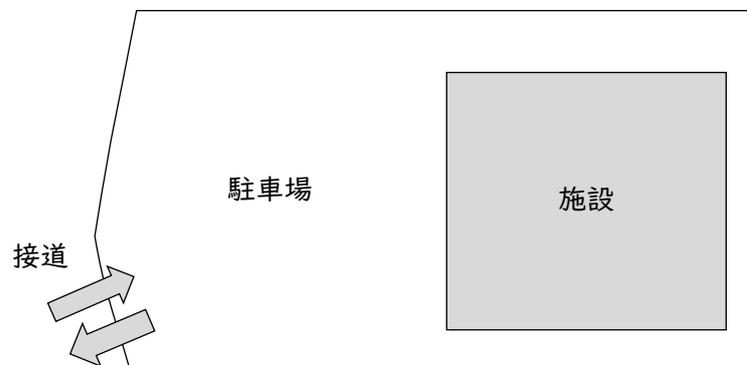
本整備計画の実効性を高めるとともに、施設整備後の円滑な運営を期するため、拠点施設の設計にあたっては、あらかじめ実際の利用や管理を見据えた施設となるよう、設計段階から利用が想定される市民、関係者、有識者等の意見を取り入れ、整備内容に反映させることとします。

## 5. 施設配置、諸室の構成イメージ

以下の（１）～（３）いずれも計画策定時点の構成イメージであり、このとおりの配置や面積等を指定するものではありません。計画の具体化により機能の追加、廃止、変更等が生じる予定です。

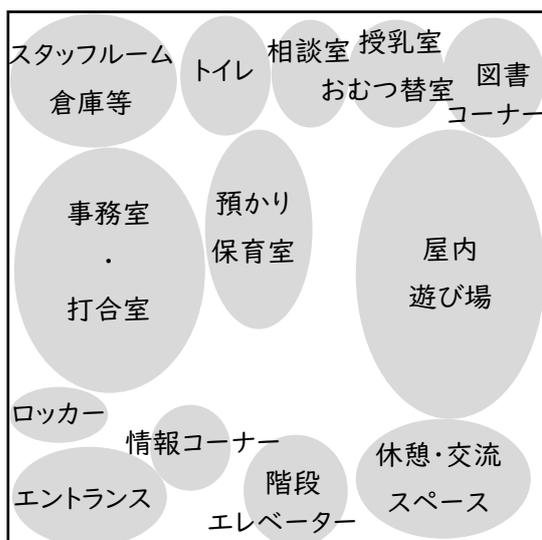
### （１）施設の配置

西側道路より接道し、敷地中央部より西側を駐車場、東側を施設とすることを基本とします。

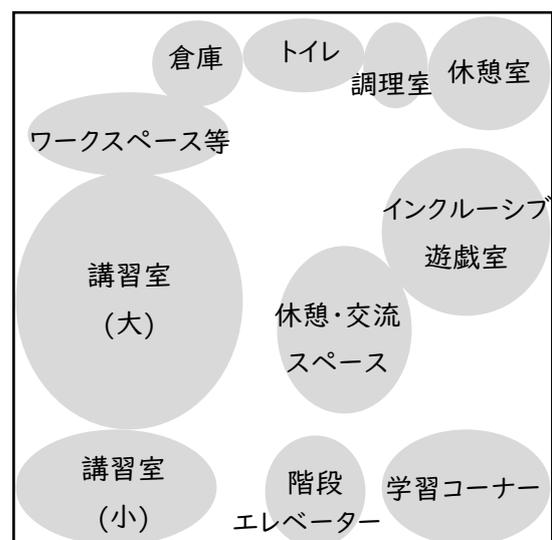


### （２）諸室の構成

#### 1階



#### 2階



(3) 諸室の面積（概算）

階層	諸室構成	面積イメージ
1階	エントランス、階段、エレベーター、ロッカー	40 m <sup>2</sup>
	事務室、打合室、スタッフルーム、倉庫等	150 m <sup>2</sup>
	預かり保育室	25～30 m <sup>2</sup>
	休憩・交流スペース	60～80 m <sup>2</sup>
	屋内遊び場	150～180 m <sup>2</sup>
	授乳室、おむつ替室、トイレ	40 m <sup>2</sup>
	相談室	10～15 m <sup>2</sup>
	図書コーナー	30 m <sup>2</sup>
2階	講習室（大・小）	200～230 m <sup>2</sup>
	ワークスペース等	30 m <sup>2</sup>
	インクルーシブ遊戯室	70 m <sup>2</sup>
	調理室	10～15 m <sup>2</sup>
	休憩・交流スペース、休憩室	100～120 m <sup>2</sup>
	学習コーナー	40 m <sup>2</sup>
	階段、エレベーター	20 m <sup>2</sup>
	倉庫、トイレ	40～50 m <sup>2</sup>

※ ホール、ロビー、通路、アクティビティ、吹抜、屋外デッキ等は含めていない。

## 6. その他（愛称の募集等）

施設名称については、条例で定める正式名称に加え、市民に親しまれる愛称を設けることとします。

愛称については公募その他の手法により、広く意見を募集し決することとします。

## 第5．施設運営の考え方

### 1．管理運営の基本的方針

施設の管理・運営については、当面、市直営での管理を基本とします。

なお、民間事業者等への委託が管理上効率的、効果的と判断される分野や、専門的な知見等が必要な分野については、業務委託その他の手法により、民間事業者等を活用するものとします。

## 第6. 整備スケジュール

令和8年度の施設開設を目指し、次のスケジュールを基本に事務を進めることとします。

R5	R6	R7	R8
整備基本計画 策定 			
	設計業務・エリアビジョン構想策定 事業者選定  施設設計・エリアビジョン 構想策定業務委託  工事等入札 		
		議案提出  建築、電気、機械、外構等工事  備品等購入 	
			開設 

## 1. 市民意見等の聴取状況

実施日	対象	参加人数
R4.11.24(木)	第1回南相馬市地域子育て支援拠点建設懇談会	10人
R5.1.13(金)	第2回南相馬市地域子育て支援拠点建設懇談会	10人
R5.2.27(月)	第3回南相馬市地域子育て支援拠点建設懇談会	9人
R5.5.25(木)	南相馬市縁結びサポーター	4人
R5.6.19(月)	NPO法人きぼう 副理事長	1人
R5.7.10(月)	福島県立相馬支援学校 校長、主任教諭	2人
R5.8.8(火)	市内私立幼稚園園長	1人
R5.8.18(金)	相談支援事業所ともに 相談支援専門員	1人
R5.8.21(月)	南相馬市こども政策アドバイザー 福島大学教育推進機構准教授 前川直哉氏	1人
	市内企業経営者、子育て中の保護者	2人
R5.8.30(水)	こども(発達障がい児)の保護者	1人
R5.9.1(金)	社会福祉法人福島県福祉事業協会 のびっこらんど愛愛 施設長	1人
R5.9.12(火)	社会福祉法人福島県福祉事業協会 のびっこらんど原町 施設長	1人
R5.9.13(水)	NPO法人きぼう利用児童保護者	20人
	こどもの保護者(ひとり親)	1人
R5.9.14(木)	福島県立相馬支援学校保護者	13人
	こどもの保護者(ひとり親)	1人

2. 南相馬市地域子育て支援拠点建設懇談会委員名簿

(R4.11.24 委嘱)

No.	氏名	団体(機関)名	役職	備考
1	中島 慶子	原町区保育所(園)こども園 父母の会連絡協議会	会長	子どもの 保護者
2	菅野 邦美	おひさまクラブ	会長	
3	高野 路子	南相馬市私立幼稚園協会	原町みなみ幼稚園 職員	児童福祉 関係事業者
4	新妻 直恵	特定非営利活動法人きぼう	副理事長兼統括	
5	佐藤 理絵	原町区認定こども園 聖愛ちいろば園	職員	
6	村田 恭一	市民代表	—	
7	大谷 幸子	市民代表	—	
8	花井 愛理菜	健康づくり課	課長補佐兼 母子健康係長	庁内関係 機関
9	鈴木 甲子	こども育成課	育成指導担当課 長兼かしま保育 園・かみまの保育 園長	
10	木幡 香世	子育て支援センター	原町子育て支援セ ンター主任保育士	
11	ミケーラ・ケリ ー	こども家庭課(みらいづくり 1.8 プロジェクト庁内連絡会議)	外部アドバイザー	日文研 所属研究員

### 3. 先進地視察の実施状況

視察日	施設名
R5.5.18 (木)	山形県上山市 総合こどもセンターめんごりあ 山形県山形市 ベにっこひろば // シェルターインクルーシブプレイス コパル 山形県天童市 子育て未来館げんキッズ
R5.5.19 (金)	山形県東根市 さくらんぼタントクルセンター 山形県村山市 子育てステーションすまいる 山形県寒河江市 ゆめはーと寒河江
R5.6.2 (金)	郡山市 こども総合支援センター ニコニコこども館 須賀川市 市民交流センターtette
R5.7.20 (木)	千葉県市川市 ぴあぱーく妙典 東京都豊島区 南池袋公園
R5.8.24 (木)	新潟県長岡市 子育ての駅千秋てくてく
R5.8.25 (金)	新潟県三条市 地域子育て支援拠点施設すまいるランド // 地域子育て支援拠点施設あそぼって 新潟県燕市 地域子育て支援センターすくすく
R5.10.6 (金)	福島市 社会福祉法人聖母愛真会こじか子どもの家発達支援センター 二本松市 学校法人まゆみ学園地域子育て支援センターぷらす
R5.10.12 (木)	福島市 道の駅ふくしま(もも Rabi キッズパーク) 山形県高畠町 屋内遊技場もっくる 山形県長井市 遊びと学びの交流施設くるんと
R5.11.2 (木)	岩手県盛岡市 盛岡市中央公園 岩手県紫波町 オガール